



宮津市

Regional Plan Based on the Historical and
Cultural Heritage in Miyazu City

文化財保存活用地域計画

【中間案】

宮津市教育委員会

令和 ■ 年 ■ 月

目次

序章 地域計画の概要

第1節 地域計画の背景と目的

- 1 文化財の役割と保存・活用 (1)
- 2 地域計画の制度化 (1)
- 3 地域計画作成の背景と目的 (2)

第2節 地域計画の位置づけ

- 1 全体の位置づけ (3)
- 2 上位計画、関連計画の概要 (4)

第3節 地域計画の作成

- 1 作成の経過 (9)
- 2 地域計画の構成 (10)
- 3 文化財の定義 (11)
- 4 対象地域と地域区分 (12)

第3節 地域計画の期間と評価

- 1 計画期間 (13)
- 2 進捗管理と自己評価 (13)
- 3 認定を受けた地域計画の変更 (13)

第1章 宮津市の概要

第1節 自然的環境

- 1 宮津市の位置 (15)
- 2 地形 (16)
- 3 地質 (17)
- 4 気候 (18)
- 5 植物 (18)
- 6 動物 (20)
- 7 天橋立 (21)

第2節 歴史的背景

- 1 原始(縄文時代～古墳時代) (23)
- 2 古代(奈良時代～平安時代中期) (23)
- 3 中世(平安時代後期～戦国時代) (24)
- 4 近世(安土・桃山時代～江戸時代) (27)
- 5 近代(明治時代～戦中) (29)
- 6 宮津市の誕生と地域社会 (30)

第3節 社会的状況

1 人口	(33)
2 交通	(34)
3 経済	(36)
4 災害	(39)
5 地域コミュニティ	(40)
6 展示・公開施設	(42)

第2章 宮津市の文化財の概要と特徴

第1節 指定、登録、選定等文化財

1 指定、登録、選定等文化財の傾向	(45)
2 主な指定、登録、選定等文化財	(46)

第2節 未指定文化財

1 未指定文化財の傾向	(55)
2 主な未指定文化財	(56)

第3節 食文化と「宮津遺産」

1 豊富な食材	(59)
2 「宮津遺産」の認定	(59)

第3章 宮津市の歴史文化の特徴と関連文化財群

第1節 地域的な特徴

1 日ヶ谷地区	(61)
2 養老地区	(62)
3 世屋地区	(63)
4 日置地区	(63)
5 府中地区	(65)
6 吉津地区	(66)
7 天橋立	(67)
8 宮津地区	(68)
9 上宮津地区	(69)
10 栗田地区	(69)
11 由良地区	(71)

第2節 宮津市の歴史文化の特徴

1 宮津市の多彩な歴史文化	(72)
2 天橋立をとりまく歴史都市	(73)
3 天橋立への往来と日本海交流	(74)
4 若狭湾を舞台とした生活	(74)
5 丹後半島の山を舞台とした生活	(76)

6 地域社会と祭礼、年中行事	(76)
第3節 宮津市の関連文化財群	
1 関連文化財群の考え方	(77)
2 関連文化財群の設定	(77)
3 今後の展望	(79)
第4章 文化財の保存・活用に関する将来像と基本方針	
第1節 目指すべき将来像	(101)
第2節 文化財の保存・活用の枠組み	
1 文化財の保存・活用の考え方	(102)
2 文化財の保存・活用の循環	(103)
3 小結	(104)
第3節 文化財の保存・活用の基本方針	(105)
第5章 文化財の保存・活用に関する現状と課題	
第1節 文化財の保存・活用に関する現状	
1 地域の宝を、調べ、高める。(調査)	(107)
2 地域の宝を、守り、つなぐ。(保存・継承)	(109)
3 地域の宝を、知り、楽しむ。(価値の共有・人材育成)	(111)
4 地域の宝を、磨き、発信する。(保存・継承および公開・発信)	(112)
第2節 文化財の保存・活用に関する課題	
1 全体的な課題	(115)
2 文化財の保存・活用の基本方針に関わる課題	(116)
第6章 防災・防犯に関する現状と課題	
第1節 防災・防犯に関する現状	
1 近年の状況	(119)
2 文化財の防災・防犯の枠組み	(119)
3 指定文化財の防災・防犯	(120)
4 防災・防犯の取組み	(121)
第2節 防災・防犯に関する課題	(123)
第7章 文化財の保存・活用に関する方針と措置	
第1節 文化財の保存・活用に関する方針	
1 全体に関する3つの視点	(125)
2 基本方針に関わる施策方針	(126)
3 財源	(128)
4 実施主体	(128)

5 実施期間と評価基準	(129)
第2節 文化財の保存・活用に関する措置	
1 地域の宝を、調べ高める。(調査)	(130)
2 地域の宝を、守り、つなぐ。(保存・継承)	(131)
3 地域の宝を、知り、楽しむ。(価値の共有・人材育成)	(133)
4 地域の宝を、磨き、発信する。(保存・継承および公開・発信)	(135)
第3節 関連文化財群と重点プロジェクト	
1 重点プロジェクトの考え方	(138)
2 重点プロジェクトに関する措置(再掲)	(139)

第8章 推進体制

第1節 推進体制に関する現状	
1 行政	(145)
2 市民団体、民間団体	(147)
3 大学、専門学校	(149)
第2節 推進体制と措置	
1 課題と方針	(150)
2 推進体制	(150)
3 推進体制に関する措置	(150)

序章 地域計画の概要

第1節 地域計画の背景と目的

1 文化財保護の役割と保存・活用

文化財は、様々な時代背景や、人々の生活や風土との関わりによって生み出され、現在まで守り伝えられてきた貴重な財産です。昭和25年（1950）に施行された文化財保護法により、文化財の保護措置が体系的に講じられ、日本各地で文化財の保護が進められてきました。私達が多くの文化財に触れることができるのは、所有者や保存団体、地域住民などによる不断の努力の恩恵であり、文化財は各地域の歴史や文化を正しく認識し、魅力ある地域づくりの礎として地域コミュニティの活性化に寄与する重要なものです。

文化財保護法は、法律の目的を「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする（第1条）」とし、文化財保護の両輪として保存と活用をあげています。また文化財保護法は、国民、所有者等の心構えを「文化財が貴重な国民的財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等その文化的活用努めなければならない（第4条）」とし、保存と活用の重要性を明記しています。

2 地域計画の制度化

近年、社会状況の変化によって過疎化や少子高齢化が急激に進行し、地域社会の衰退が懸念されています。これにより豊かな伝統文化や文化財は、開発や災害などによる消滅の危機のみならず、文化財を継承する担い手の減少や不在により、散逸や消滅の危機に直面しています。

こうした状況を受け、平成29年（2017）5月、文部科学大臣より文化審議会に対して「これからの文化財の保存と活用の在り方」について諮問がなされ、同年12月、「文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用の在り方について（第一次答申）」が取りまとめられました。①未指定の文化財を含めた取組みの充実、②文化財継承の担い手を確保し社会全体で支えていく体制づくり、が急務とされ

- （1）計画的な修理・管理など文化財の適切な保存が必要。
- （2）文化財を通じて地域住民がふるさとへの理解を深め、文化財継承の担い手として様々な活動に主体的に参画することが、文化財と地域社会の維持発展に不可欠。
- （3）文化財の保存と活用の好循環を創り上げていく視点が重要。

と指摘されました。

これを踏まえ、平成30年6月に文化財保護法が改正され、都道府県による文化財保存活用大綱の策定、市町村による**文化財保存活用地域計画**（以下、「地域計画」とする。）の作成などが制度化されました。平成31年3月には文化庁により「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存計画の策定等に関する指針」（以下、「国の指

針」とする。)が、令和 2 年(2020)3 月には京都府教育委員会により「京都府文化財保存活用大綱」(以下、「京都府大綱」とする。)が策定されました。

3 地域計画作成の背景と目的

宮津市は、京都府北部に位置します。昭和 29 年に 1 町 7 村が合併して宮津市が誕生しました。昭和 31 年には由良村が加わり、現在の市域となりました。丹後半島や日本海の豊かな自然に囲まれ、多彩な文化財に恵まれた自治体です。

特に、特別名勝・天橋立は、古くから日本を代表する名所として知られ、多くの人々を引きつけてきました。また、その周辺には古代国府、中世守護所、近世城下町といった歴史都市が形成され、丹後の中心的な役割を果たすとともに、山間部や海浜部には自然環境に適応した山村、漁村の生活が展開しています。さらに、各地域には伝統的な祭礼や年中行事が継承され、地域コミュニティの核となっています。

明治 35 年(1902)、古社寺保存法に基づく文殊菩薩像(智恩寺)の指定を嚆矢として、大正 11 年(1922)には、天橋立が史蹟名勝天然記念物保存法に基づいて、第 1 期の名勝に指定されました(昭和 27 年には特別名勝)。近年では天橋立の世界文化遺産登録を目指す中、重要文化的景観「宮津天橋立の文化的景観」の選定(平成 26 年)や、成相寺旧境内の史跡指定(平成 28 年)がなされ、現在、国の指定、登録、選定等文化財は 37 件を数えます。また、「300 年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」(平成 29 年)、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～」(平成 30 年)、「1300 年つづく日本の終活の旅 ～西国三十三所観音巡礼～」(令和元年)が日本遺産に認定され、市民団体などによる歴史文化を生かしたまちづくりも盛んに行われています。

しかし、宮津市では少子高齢化が急速に進行し、人口減少によって文化財の継承や地域コミュニティの維持が困難となる危機に直面しています。すでに無住の寺院において文化財の防犯が問題となり、今後、空家の増加にともなう景観、町並みの維持や、祭礼、年中行事の継承などが課題になると予想されます。一方で、日本三景の一つである天橋立を擁する宮津市は、年間約 300 万人の観光客を迎える日本有数の観光地です。観光戦略に掲げる観光消費単価、顧客満足度の向上に向け、地域資源の活用による「持続可能な観光地域づくり」が求められる中、文化財の保存・活用は重要な役割を果たすことが期待されています。

こうした状況を受け、宮津市教育委員会は「宮津市文化財保存活用地域計画」(以下、「本地域計画」とする。)を作成し、今後 10 年間にわたる文化財の保存・活用のアクションプランを示します。将来的なビジョンや具体的な事業計画を定めることで、継続性、一貫性のある文化財の保存・活用を推し進めるとともに、これを文化財の所有者や関連団体のみならず地域住民に周知することで、担い手の輪を広げ、「地域社会総がかり」で文化財の保存・活用の充実を目指します。

第2節 地域計画の位置づけ

1 全体の位置づけ (図1)

宮津市は、令和3年6月に「第7次宮津市総合計画」を策定しました。10年後の将来像として「共に創る みんなが活躍する 豊かなまち “みやづ”」を掲げ、豊かなまちの一つの形を「自然や歴史・文化を守り「ふるさと宮津」に誇りや愛着を持つまち」としました。また、2つの重点プロジェクトのうち「宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト」に「文化財保存・活用」を、5つのテーマ戦略のうち「ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり」に「文化財保存・活用」を位置づけています。

同年3月には、「宮津市教育大綱・教育振興基本計画」を策定しました。教育の理念に「豊かな学びを深めてふるさとを愛する人づくり」を掲げ、基本方針4を「豊かな歴史文化の継承・活用」としています。

本地域計画は、文化財保護法第183条の3に基づく法定計画であり、「京都府文化財保存活用大綱」を勘案して作成しました。宮津市の最上位計画である「第7次宮津市総合計画」や、教育委員会の上位計画である「宮津市教育大綱・教育振興基本計画」の内容を具現化する

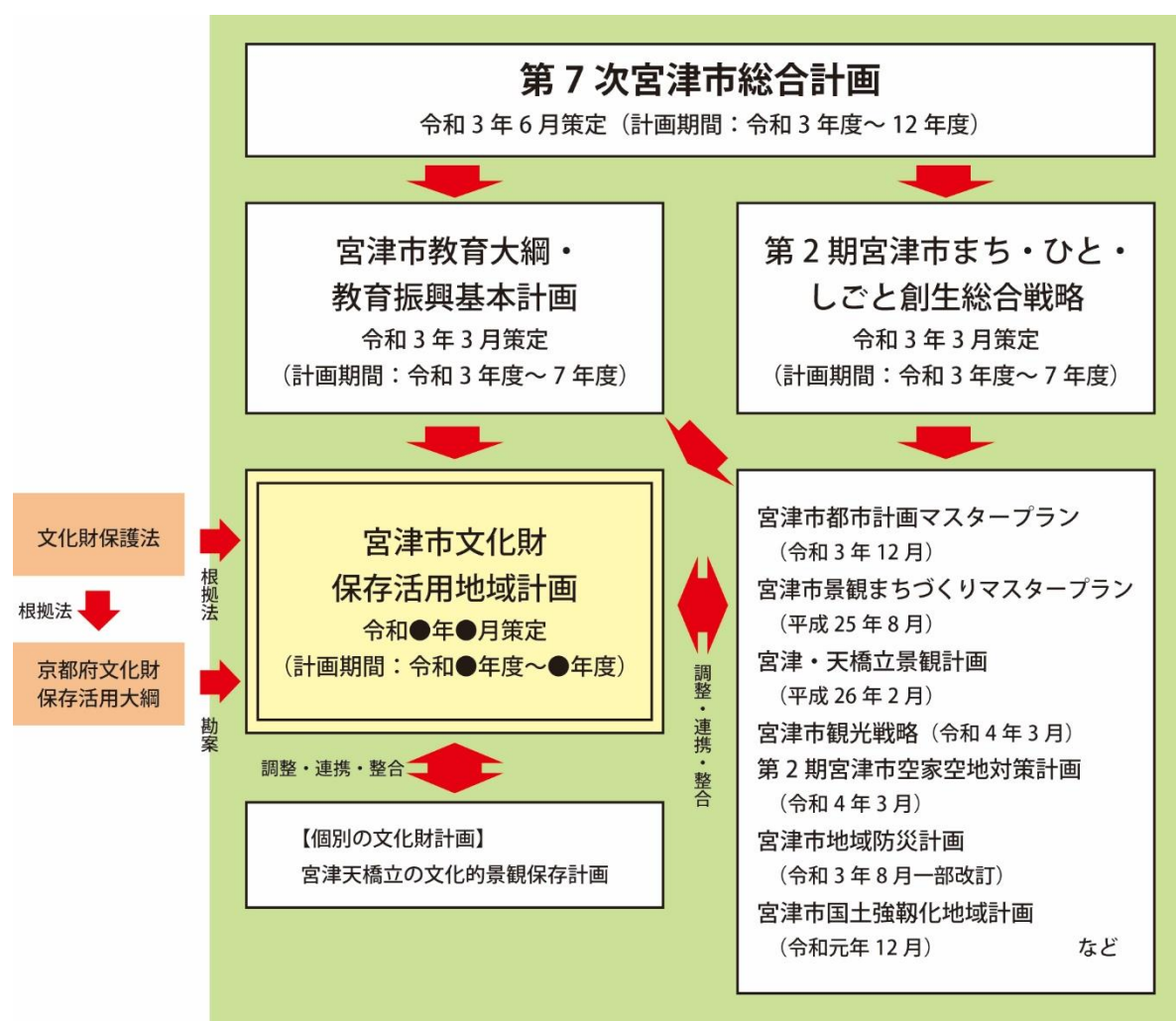


図1 宮津市の総合計画、関連計画

るとともに、各部局の関連計画や、個別の文化財計画である「宮津天橋立の文化的景観保存計画」と調整や連携を図っています。

2 上位計画、関連計画の概要

(1) 第7次宮津市総合計画

策定年月	令和3年6月	計画期間	令和3年度から令和12年度
計画の位置づけ	宮津市の最上位計画		
将来像	共に創る みんなが活躍する 豊かなまち “みやづ” ○自然や歴史・文化を守り「ふるさと宮津」に誇りや愛着を持つまち		
地域計画との関連	<p>重点プロジェクト2 宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト テーマ別戦略5 ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり</p> <p>目指す 10年後の将来像</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>共に創る みんなが活躍する 豊かなまち “みやづ”</p> <p>これから10年、みんなが主人公となり、まるで橋のようなまちをつくっていく</p> </div> <p>2つの重点プロジェクト</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>若者が住みたいまちづくりプロジェクト</p> <p>若者の住みたい気持ちをつくり、人を宮津に渡らせる</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト</p> <p>人と物を育て、魅力を全国へと発信し、お金をわたらせる</p> </div> </div> <p>5つのテーマ別戦略</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>経済をつなぐ</p> <p>地域経済力が高まるまちづくり</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>人をつなぐ</p> <p>住みたい住み続けたいまちづくり</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>安心をつなぐ</p> <p>安心・安全に生活でき、環境にやさしいまちづくり</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>未来をつなぐ</p> <p>健康でいきいきと幸せに暮らせるまちづくり</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>文化をつなぐ</p> <p>ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり</p> </div> </div> <p>将来像実現にむけた5つの視点</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>市民協働</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>Society 5.0</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>SDGs</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>ウィズ/ポストコロナ</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>健全な行政運営</p> </div> </div>		

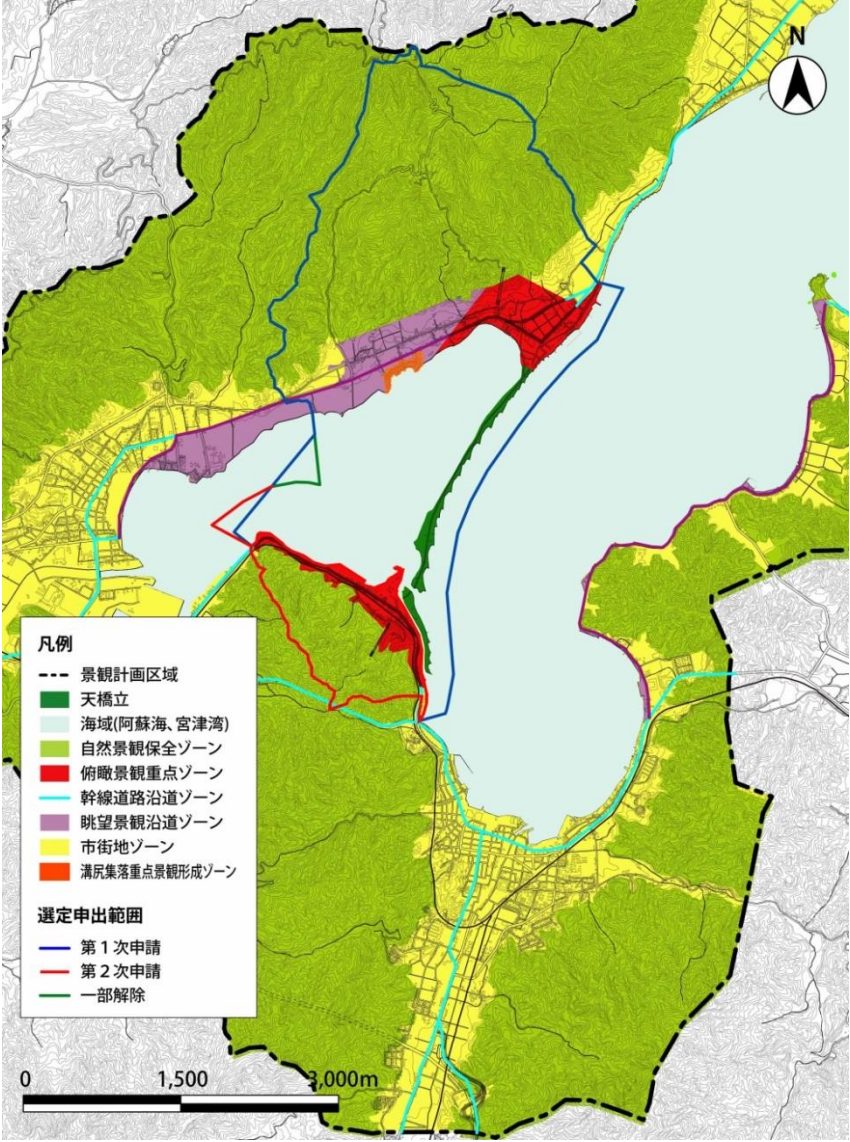
(2) 宮津市教育大綱・教育振興基本計画

策定年月	令和3年3月	計画期間	令和3年度から令和7年度
計画の位置づけ	地方自治体に設置が求められている総合教育会議において、市長と教育委員会が連携して効果的な教育行政を推進するため、教育、学術及び文化の振興に関する基本計画。		
基本理念	豊かな学びを深めてふるさとを愛する人づくり 【目指すべき人間像】 変化していく社会で、ともに学び合い、挑戦し、ふるさと宮津への愛と誇りを持って、明日の宮津を創造していく人		
地域計画との関連	【基本方針4 豊かな歴史文化の継承・活用】 「ふるさと宮津」に誇りと愛着が持てるよう、豊かな歴史文化の継承・活用（文化財の保存・活用）を進めていきます。 【文化財保存・活用に振興に係る主な施策の視点】 ①歴史文化資源の調査・価値づけ・保存 ②歴史文化を学び親しむ機会の創出		

(3) 第2期宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定年月	令和3年3月	計画期間	令和3年度から令和7年度
計画の位置づけ	まち・ひと・しごと創生法に定める地方版総合戦略。第7次宮津市総合計画に掲げた将来像の実現に向けた地方創生に係る施策展開の方向性を示すことで、宮津市人口ビジョン及び総合計画を積極的に推進する役割を担う。		
地域計画との関連	<p>基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする</p> <p>1 住む人も訪れる人も満足度の高い観光のまちづくり</p> <p>(2) 高付加価値・高単価の滞在型旅行の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財保存活用のマスタープランとなる「文化財保存活用地域計画」の策定及び計画に基づいた事業の推進。 歴史文化資源や、寺社仏閣、宮津おどりなど有形無形の文化財を活用した観光コンテンツの構築や旅行商品の造成。 京都府立丹後郷土資料館を文化観光拠点に、旧三上家住宅や文化ホール等本市の歴史・文化施設や観光関係事業者が有機的に連携し、地域と一体となった文化観光の推進。 地域資源を活かした体験プログラムを実践するための技能習得の支援や歴史文化の知識を有する専門的なガイドの育成等による観光人材の確保。 「日本遺産」に認定を受けた北前船寄港地としての文化や世界で最も美しい湾クラブによるネットワークを活かした観光誘客と観光地としてのブランド価値の向上。 <p>基本目標2 みやづを担う次代の人づくり</p> <p>1 ふるさとに愛着を持つ次世代の育成</p> <p>(1) 「ふるさと宮津」に誇りや愛情を持つ子どもの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中一貫の独自の教育課程「ふるさとみやづ学」の展開 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を活用した宮津ならではの地域学校協働活動の実施 		

(4) 宮津・天橋立景観計画

策定年月	平成 26 年 2 月	計画期間	—
計画の位置づけ	景観法第 8 条に基づき、景観行政団体が良好な景観の保全・形成を図るため、その区域、良好な景観の形成に関する基本的な方針、行為の制限に関する事項等を定める計画。		
基本方針	①天橋立の象徴的景観を守るための眺望景観の保全 ②地域に根ざした景観資源の保全と、それを活かした良好な地域景観形成		
地域計画との関連	<p>基本方針② 地域に根ざした景観資源の保全と、それを活かした良好な地域景観形成</p> <p>○府中・文珠・宮津地区は、古代より丹後国の政治・経済・文化の中心であり、地域の歴史に根ざした文化財が豊富で、歴史的なまち並みも多く遺存しています。これらの地域に根ざした景観資源は、「宮津天橋立の文化的景観」の構成要素であり、その適切な保全を図ります。</p>  <p style="text-align: center;">景観計画区域と重要文化的景観</p>		

(5) 宮津市都市計画マスタープラン

策定年月	令和 3 年 12 月	目標年度	令和 3 年度から令和 12 年度
計画の位置づけ	都市計画法第 18 条の 2 に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として位置づけられるもので、長期的な視点に立った都市の将来像や、その実現に向けた方針を明らかにし、社会経済動向を踏まえながら、都市づくりを進めていくための指針。		
基本方針	共に創る 海と文化の交流空間 ○ふるさとを大切に 学びを深めるまちづくり		
地域計画との関連	<p>第 5 章第 2 節 土地利用の方針</p> <p>(1) 市街地ゾーン</p> <p>②歴史的街区の保全・修景・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建物・重要文化的景観の保全 ・まちなみに配慮した建物の修景 <p>(2) 観光市街地ゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史や自然資源を活かした魅力的な市街地の再生 ・重要文化的景観の保全 <p>(6) 海と文化のゾーン（溝尻集落保全エリア）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化的景観の重要な構成要素である漁村集落として適切な景観保全を誘導 		

(6) 宮津市観光戦略

策定年月	令和 4 年 3 月	計画期間	令和 4 年度から令和 7 年度
計画の位置づけ	観光関連事業者や地域が、持続的な観光地域づくりに向け、考え方や方向性を共有するとともに、お互いの役割、推進体制を明確にしながらか丸となって取組みを進めるためのガイドライン。		
目指す姿	訪れた人々が多くの感動に出会い、羽を休める場所として独自の地位を確立する。 【キャッチコピー】 京都が憧れた海がある。 天にも昇る、旅ごころ。 宮津天橋立		
地域計画との関連	<p>戦略 2 宮津での観光消費単価・顧客満足度の向上を目指すために、</p> <p>①目的地の複数化で滞在時間をのばします。＝天橋立プラスアルファの地域資源の育成</p> <p>施策 (1) 既存観光地の認知と来訪意向の向上</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 天橋立周辺の歴史・ストーリーの活用による府中・文珠の立ち寄り強化・高付加価値化 2. 宮津市街地の歴史・ストーリーの活用による府中・文珠の立ち寄り強化・高付加価値化 3. 由良地区の歴史・ストーリーの活用による府中・文珠の立ち寄り強化・高付加価値化 		

(7) 宮津市地域防災計画

策定年月	令和3年8月一部修正	計画期間	—
計画の位置づけ	災害対策基本法第42条の規定に基づき、宮津市防災会議が作成する総合的な防災計画。		
地域計画との関連	一般計画編、第2編 防災予防計画、第12章 文化財災害予防計画において、災害の予防に重点をおき、万一の災害の際には的確な対応ができるよう消防設備の設置等を推進する方針が示される。		

(8) 宮津市国土強靱化地域計画

策定年月	令和4年2月	計画期間	5年間
計画の位置づけ	強靱化基本法第13条の規定に基づく国土強靱化地域計画。		
基本目標	大規模自然災害等の発生に対して、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域・経済社会の構築。		
地域計画との関連	第3章 脆弱性評価、2 宮津市における「起きてはならない最悪の事態」において、「8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失」が取り上げられ、第4章 国土強靱化の推進方針、(10) 伝統・文化の保全において、文化財に係る方針が示される。		

(9) 宮津天橋立の文化的景観保存計画

策定年月	平成27年3月	計画期間	—
計画の位置づけ	重要文化的景観に係る選定及び届出等に関する規則(平成17年文部科学省第10号)に基づく計画。		
地域計画との関連	重要文化的景観「宮津天橋立の文化的景観」について、位置と範囲、保存に関する基本方針、保存に配慮した土地利用、重要な構成要素、整備、体制などを示す。		

第3節 地域計画の作成

1 作成の経過

宮津市教育委員会では、令和2年度から国庫補助金をえて「宮津市文化財保存活用地域計画作成事業」を実施してきました。有識者やまちづくりに係る地元有志で構成される「宮津市文化財保存活用計画策定協議会」を設置し、本地域計画の作成を行ってきました。協議会の委員、オブザーバーは表1のとおりです。

表1 宮津市文化財保存活用計画策定協議会

委員長	井口和起	福知山公立大学名誉学長	近代史、古文書学
委員	今井一雄	宮津商工会議所会頭	
	菱田哲郎	京都府立大学教授	考古学
	杉本 宏	京都芸術大学	文化財政策
		日本庭園・歴史遺産研究センター客員研究員	文化的景観
	上杉和央	京都府立大学准教授	歴史地理学 文化的景観
	羽瀧 徹	宮津市文化財保護審議会会長	
	大村和利	宮津市まち景観形成協議会会長	景観まちづくり
	森 美忠	一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社	観光まちづくり 観光地域づくりマネージャー・リーダー
		観光地域づくりマネージャー	
	幾世健史	一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社	観光まちづくり
	杉本悠一	Cryptmeria-book 代表	宮津
	寺尾菜々	宮津ゲストハウス代表	宮津
奥野英恵	時の響き実行委員会代表	芸術活動	
森 正	京都府教育庁文化財保護課長		
オブザーバー (宮津市)	宮津市企画財政部 企画政策課		
	宮津市産業経済部 商工観光課		
	宮津市建設部 都市住宅課		
オブザーバー (関連機関)	京都府教育庁指導部 文化財保護課		
	京都府丹後広域振興局		
	京都府丹後教育局		
	京都府丹後土木事務所		
	京都府立丹後郷土資料館		
	京丹後市教育委員会事務局 文化財保護課		
	与謝野町教育委員会事務局 社会教育課		
	伊根町教育委員会事務局 社会教育課		
	舞鶴市市民環境部 文化振興課		
	福知山市地域振興部 文化・スポーツ振興課		
事務局	一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社		
	宮津市教育委員会事務局		

2 地域計画の構成

本地域計画は8章から構成され、第1章から第3章は歴史文化に関するセクション、第4章から第8章は行動計画に関するセクションとなっています（図2）。

前半部では宮津市の歴史文化の特徴を明らかにし、その魅力を関連文化財群という物語によって表現します。特に、第3章では歴史文化の特徴を地区ごとに明らかにし、宮津市の多様な地域性を重視します。後半部では、宮津市の文化財の保存・活用について今後10年間のアクションプラン（行動計画）を示します。宮津市の文化財行政の現状や課題を踏まえて、基本理念、基本方針、施策方針を設定し、具体的な措置を定めています。

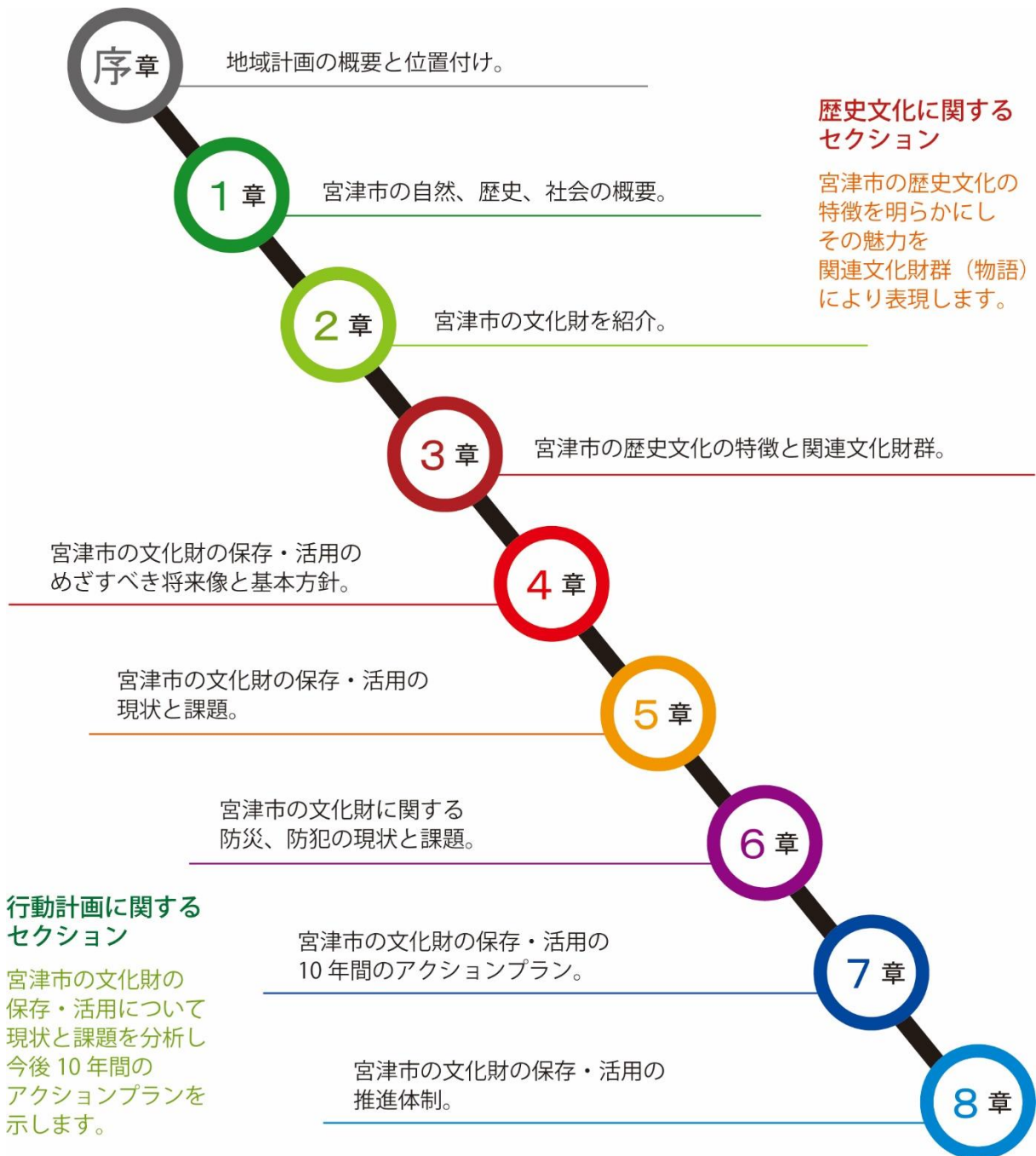


図2 地域計画の構成

3 文化財の定義

日本の文化財は、文化財保護法により有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群という6類型が定められ（第2条）、指定、登録、選定等により保護が行われています。また、文化財保護法では、土地に埋蔵される文化財（埋蔵文化財／第92条）、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能（文化財の保存技術／第147条）も保護の対象とされています（表2）。

さらに、京都府文化財保護条例、宮津市文化財保護条例でも文化財が定められ、指定、登録、選定等が行われています（表2）。特に、京都府では平成29年に暫定登録文化財制度が創設され、将来、国や府の指定、登録、選定等の可能性がある文化財を、滅失やき損などが

表2 文化財の種類と指定、登録、選定等

種類		主な内容	指定、登録、選定等			
			国	京都府	宮津市	
6 類 型	有形文化財	建造物	指定 登録	指定 登録 暫定登録	指定	
		美術工芸品				絵画、彫刻、工芸品、書跡、 典籍、古文書、考古資料、 歴史資料
	無形文化財		演劇、音楽、工芸技術等	指定 登録 選択	指定 登録	指定
	民俗文化財	有形	衣服、器具、家屋等	指定 登録 選択 (無形のみ)	指定 登録 暫定登録 (有形のみ)	指定
		無形	衣食住、生業、信仰、年中 行事等に関する風俗習慣、 民俗芸能、民俗技術			
	記念物	史跡	遺跡（貝塚、古墳、都城跡、 城跡、旧宅等）	指定 登録	指定 登録 暫定登録	指定
		名勝	名勝地（庭園、橋梁、峡谷、 海浜、山岳等）			
		天然記念物	動物、植物、地質鉱物			
	文化的景観		地域における人々の生活又 は生業及び当該地域の風土 により形成された景観地	選定	選定	—
	伝統的建造物群		宿場町、城下町、農漁村等	選定	選定	—
埋蔵文化財		土地に埋蔵されている文化 財				
文化財の保存技術		文化財の保存に必要な材料 や用具の生産・政策、修理・ 修復の技術等	選定	選定	—	
有形文化財等の環境保全		指定、登録文化財のある社 寺境内地とその周辺環境	—	決定	決定	

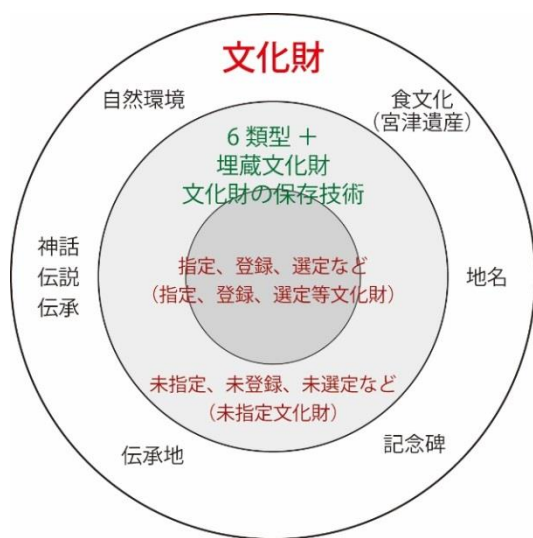
ら早期に保護しています。

本地域計画では、6 類型の文化財や埋蔵文化財、文化財の保存技術などについて、指定などを受けたもの（以下、「指定、登録、選定等文化財」とする。）、指定などを受けていないもの（以下、「未指定文化財」とする。）を問わず「文化財」として扱います。また、法律で定められていないものについても、宮津市の歴史文化を考える上で重要な自然環境や食文化、神話、伝承、伝説、伝承地、記念碑、地名などを「文化財」の範囲に含めます（図 3）。

4 対象地域と地域区分

本地域計画は、宮津市域を対象とします。ただし、文化財や歴史文化の価値は、市域を越えた広がりの中で、はじめて明らかになる場合もあり、また、その分布が現在の行政区分をまたぐケースも少なくありません。文化財の保存・活用においては、京都府や近隣市町村との連携も必要です。

なお、本地域計画では宮津市を 11 地区に区分して（図 4）、歴史文化の特徴を明らかにするとともに、文化財の保存・活用の課題、方針、措置を示します。こうした地域区分は、明治 22 年（1889）に成立した町村に基づくもので、昭和 29 年の宮津市制の成立後も、連合自治会や地区公民館など地域コミュニティの基礎となっています〔第 1 章〕。



上：図 3 文化財の範囲

右：図 4 宮津市の地域区分



第4節 地域計画の期間と評価

1 計画期間

本地域計画の計画期間は、令和6年度から15年度の10年間とします（表3）。

第7次宮津市総合計画〔基本計画（前期）：R3～R7、基本計画（後期）：R8～R15〕、宮津市教育大綱・教育振興基本計画〔R3～R7〕の計画期間と整合性を勘案して、令和6年度から7年度を前期（2年間）、令和8年度から12年度を中期（5年間）、令和13年度から15年度を後期（3年間）とします。

また、宮津市総合計画との整合性を保つために、令和14年度から15年度には、本地域計画の更新内容を検討します。

表3 上位計画と地域計画の期間

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
総合計画	第7次宮津市総合計画 【基本計画（前期）】					第7次宮津市総合計画 【基本計画（後期）】					（宮津市総合計画）		
教育大綱 振興計画	宮津市教育大綱・ 教育振興基本計画					（宮津市教育大綱・教育振興基本計画）							
地域計画				前期		中期					後期		

2 進捗管理と自己評価

上位計画である「第7次宮津市総合計画」、「宮津市教育大綱・教育振興基本計画」に係る事業評価において、事業の進捗について検証、評価を行います。また、必要に応じて、宮津市文化財保存活用地域計画推進協議会にはかり、進捗管理と事業評価を行います。

なお、計画の見直しは進捗状況を確認する中で、「PDCAサイクル」（Plan（計画）、Do（実行）、Check（検証）、Act（改善））の視点をもって、本地域計画の実施期間中であっても、必要に応じて、適宜、計画内容の見直しを検証します。

3 認定を受けた地域計画の変更

本地域計画が文化庁長官の認定を受けた後、変更を行う場合には、文化財保護法第183条の4に基づき、軽微な変更を除いて、京都府を経由して文化庁に報告を行います。文部科学省令第5号第55条によると、報告が必要な変更として、以下のものがあげられます。

- （1）計画期間の変更
- （2）市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更
- （3）前2号に掲げるもののほか文化財保存活用地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更

第1章 宮津市の概要

第1節 自然的環境

1 宮津市の位置

宮津市は、京都府北部の丹後地域に所在します。日本海に突きだした丹後半島の東南部を占め、リアス海岸が特徴的な若狭湾の西端部に位置します（図5・7）。市域は南北約24km、東西約13kmと南北に長細く、面積は169.32km²です。

京都市内からは北西約100kmの位置にあり、市域の西側は京丹後市や与謝野町と、北側は伊根町と、南側は大江山山地を境界として福知山市と、東側は京都府最大の流域面積を誇る由良川を境界として舞鶴市と接しています（図5）。

南北に長い市域のほぼ中央部には、日本三景として知られる特別名勝・天橋立が南北に伸び、若狭湾に連なる外海の宮津湾と内海の阿蘇海を隔てています（図6）。その美しい姿は、古くから多くの日本人の心をとらえ、日本を代表する景勝地として宮津市を象徴する存在となっています。



図5 宮津市の位置

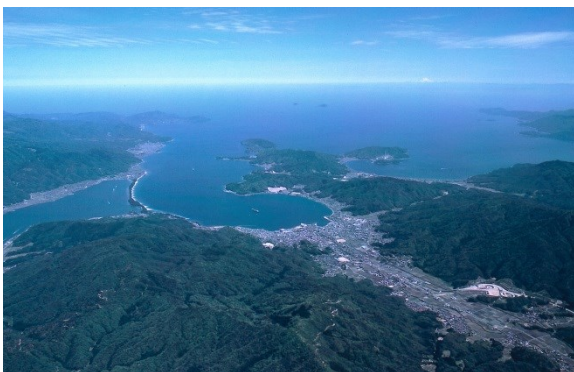


図6 宮津市の航空写真（南から）
写真左側に丹後半島の山並みが連なり、中央に宮津湾、栗田半島を挟んで右側には若狭湾が広がります。写真の左中央には、天橋立が南北に伸びています。



図7 宮津市の地勢

2 地形

京都府北部の地形は、①山地が卓越し平野が少ない、②小規模な山地と平野が連続する箱庭的な景観をなす、③海岸線は出入りが多くリアス海岸が発達する、などの特徴をもちます。

宮津市域は、一部の海岸部に砂浜が広がり、世屋川、畑川、大手川、大雲川、由良川の下流部には沖積平野が発達しますが、山地が海岸部まで迫る地域が多く、上述した特徴に概ね当てはまります。天橋立を挟んだ北部と南部で地形の特徴が異なるため、以下では地域ごとに特徴をみていきます（図 8）。

（1）北部

丹後半島の南東部に位置します。丹後山地の山並みが連なり、高度 400～600m の高位面と高度 200～300m の低位面がみられます。低位面の端部には、北部地域の特徴である地すべり地形が発達し、最大規模のものは日ヶ谷、上世屋、木子に分布します。地すべり地形は、山間部において平坦地を形成し、土壌は肥沃で水利にも恵まれることから、重要な生活空間として多くの山村集落が立地しています（図 10）。

宮津湾に面した海岸線は直線的で、世屋川や畑川の下流部に位置する日置地区は、海に突出した弥助山の存在により沿岸流の浸食力が低下し、沖積低地が発達します（図 11）。また、阿蘇海北岸の府中地区では、眞名井川、小松川、仏川、大橋川などにより扇状地が発達し、生活の場となっています。

（2）南部

南側に大江山山地が北東－南西方向にそびえ、由良ヶ岳（640m）から鍋塚（763m）まで約 15 km にわたって山塊を形成します。山地の東端は由良川、西端は野田川（与謝野町）によって区切られ、北斜面に大雲川や大手川が北流します。由良川の河口部には由良低地（図 13）、大雲川の下流部には栗田低地、大手川の下流部には扇状地性的大手川低地（宮津谷）が形成されています。

栗田半島の北岸や、栗田から由良にかけての海岸線は急峻なリアス海岸となっています（図 12）。一方、栗田半島の西側には宮津湾が広がり、波見岬（養老地区）と黒崎（栗田地区）を見通した直線が若狭湾との境界となっています。また、妙見山（日置地区）と片島鼻（栗田地区）を見通した直線以南は宮津港として認識されています。

宮津湾の南西部には天橋立の砂州が南北に伸び、宮津湾と隔てられた内海は阿蘇海と呼ばれます。阿蘇海は文珠の水道（切戸）を通じて宮津湾と繋がり、汽水域となっています。

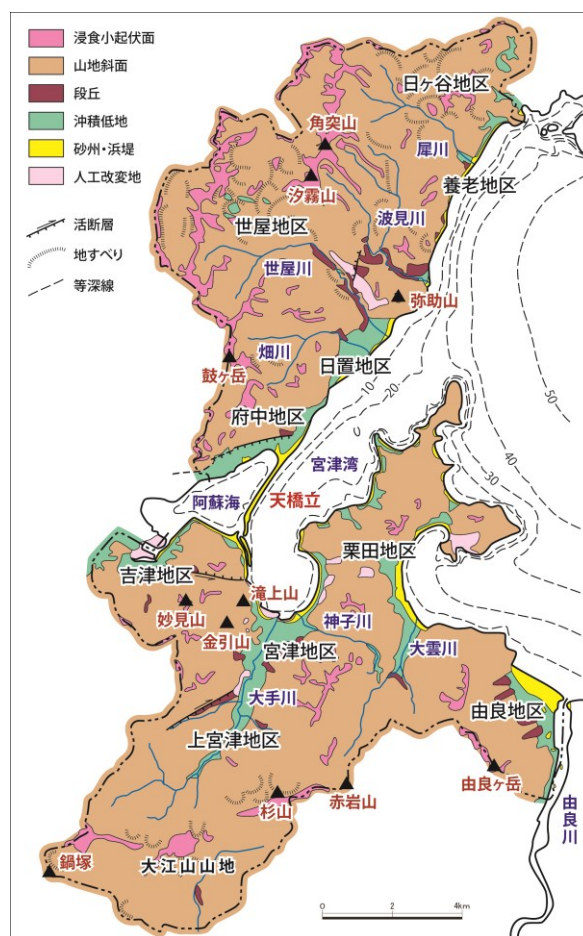


図 8 宮津市の地形分類図

3 地質

宮津市は近畿内帯に位置します。

日本列島が大陸の一部であった時代の地層として、白亜紀末（中世代）から新生代に形成された深成岩が分布します。「宮津花崗岩」と呼ばれています。地表面では風化してマサ化している部分が多く、土砂災害の原因となる一方で、天橋立など美しい海岸地形を形成します。

また、大江山山地の杉山周辺には、超苦鉄質岩類（蛇紋岩、橄欖岩）が表出しています。風化した堆積土には、ニッケル成分が凝集した部分があり、かつては大江山鉱山でニッケルなどの採掘が行われていました。さらに、由良ヶ岳以南には舞鶴帯が分布し、頁岩、粘板岩を主体とします。

宮津市北部から丹後半島沿岸部には、第三紀に形成された北但層群が分布します。日本列島が大陸から分離した頃に噴火した安山岩、玄武岩、凝灰岩などからなり、京丹後市域は山陰海岸ジオパークとなっています。

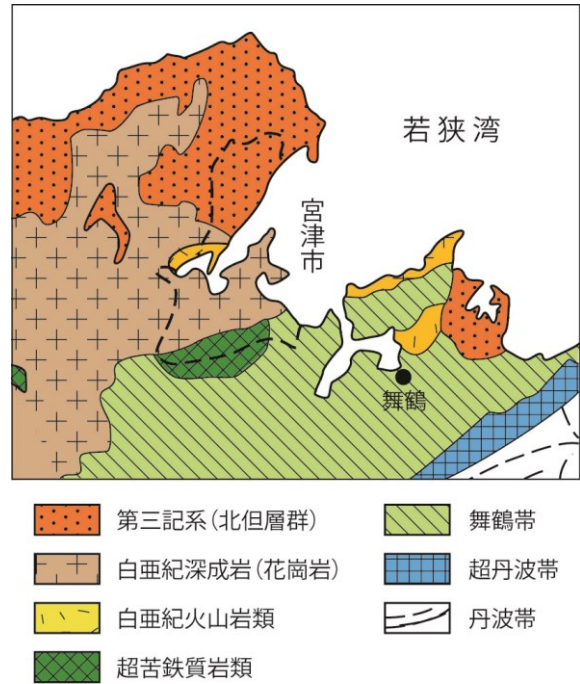


図9 京都府北部の地質



図10 日ヶ谷地区



図11 日置地区



図12 栗田地区（島陰）



図13 由良地区

4 気候

京都府の気候は、①冬に雪が多い日本海型、②年間を通じて比較的降水の少ない瀬戸内海型、③両者の中間型といえる内陸型、の3気候区に分かれます。宮津市は日本海型の気候区に属します。年間の平均気温は14.8℃と京都府南部とほぼ同じですが、年間の平均降水量は1,920mm以上と多く、京都府南部との差は年間最大で800mmとなります(図14)。冬期の降水量が大きな要因となっており、日本海特有のしぐれや降雪がみられます。丹後全域の年間平均積雪量は50cmで(図15)、山間部の積雪は1mにも達します。昭和38年の「三八豪雪」では山間部を中心に離村が進みました。

春には南西風が吹いて晴天が多く、夏の快晴日には「アイ」と呼ばれる心地よい北東風が吹きます。10月から11月には、湿気を帯びた南西風が丹後半島北側に沿って吹き、晴天と降雨、降雪を繰り返す不安定な天気となります。こうした季節風や天気は「うらにし」と呼ばれ、「弁当忘れても、傘忘れるな」という言葉が良く知られます。冬には北西風が卓越し、対馬海流の影響を受けて降雪をもたらします。ただし、丹後半島の山地により北西風の影響が緩和され、降雪量や積雪量は京丹後市に比べて少ないです。

5 植物

(1) 植生

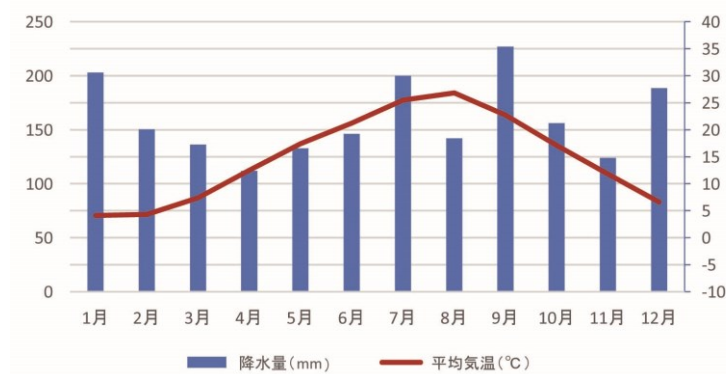
宮津市の植生は、「ブナ林」、「アベマキーコナラ林」、「コナラーミズナラ林」、「ウラジロガシ林」、「アカマツ林」、「常緑樹植林」の6つに区分されています(図16)。

宮津市北部では、標高600m以上の山間部を中心として「ブナ林」、「アベマキーコナラ林」、「コナラーミズナラ林」などの落葉広葉樹林が分布します。一方、宮津市南部や北部の平野部では「アカマツ林」、「常緑樹林」が広がりを見せ、高度に基づいて地域差が顕著です。また、南部では人間による伐採やスギ、ヒノキの植林により自然植生が大きく改変されています。

図16の分布図は、『宮津市史』編纂により平成6年(1994)に作成されました。その後、以下のような変化がみられ、植生への影響が考えられます。

①マツ枯れ マツノザイセンチュウによる枯損木の増加により、宮津市全域でマツ林が喪失しました。丹後のアカマツは花崗岩の痩せ地でゆっくり育つため、年輪が細かく木材市場ではブランド品となっています。

②ナラ枯れ カシノナガキクイムシが媒介する糸状菌により、平成2年頃、福知山市大江町でミズナラ、コナラの枯損が確認されました。一旦終息しましたが、令和2年頃に上世屋地区で再び確認され、令和4年には宮津市南部にも広がりました。



左：図14 平均気温・降水量

上：図15 積雪の様子

③竹林の繁茂 一部で伐採が行われていますが、居住地の周辺でも広がりを見せています。令和2年頃、大規模なササ枯れがみられましたが、その後も竹林が拡大しています。

④シカの食害 シカの増加により、ササ層の減少や林床植物の喪失がみられます。積雪量の減少によってシカの減少は期待できず、ササ層の食害は標高600m付近まで達しています。

(2) 植物相

特徴的な植物相を、上世屋のブナ林、上宮津の杉山に注目してみています。

①上世屋のブナ林 世屋地区には、ブナ、イヌブナ、ミズナラ、ミズキ、トチノキなどが茂る美しいブナ林がみられ(図17)、京都府自然環境保全地区に指定されています。

上世屋や木子などの集落では、アカマツやケヤキが建築材に、マダケやクリが農具の材料に利用され、環境を有効活用した「里山」の生活が営まれています。また、雪深い丹後の冬に不可欠な「カンジキ」の材料にはハイイヌガヤが利用されたほか、チマキザサを利用した茅葺きの屋根が特徴的です。

また、木子川と世屋川の分水嶺付近に位置する大フケ湿原には、ミズゴケや湿地を好む植物が群集し、コオニユリやレンゲツツジ、ノハナショウブなど希少植物が分布しています。

②上宮津の杉山 大江山山地の杉山では、大規模なスギ林がみられ「上宮津スギ」と呼ばれています(図18)。天然杉がこれほど群生する例は珍しく、林床の貴重な草本類や天橋立の眺望にも恵まれています。氷河期を生き抜いた古代杉の可能性が指摘され、昭和13年、京都府山林会母樹に指定されました。数本から数十本の立条をもつ「株スギ」が特徴です(図19)。

周辺の花粉分析でも、(ア)丹後半島の山間部では約1,300年前までスギや常緑広葉樹のシイ、カシ類、落葉広葉樹のナラ類が優勢であった、(イ)約1,300年前以降、人間活動の影響でスギや広葉樹が減少し、マツが増加したことが指摘されています。杉山のスギ林は約1,300年前以降に人間活動の影響を受ける前の姿を伝える可能性があります。

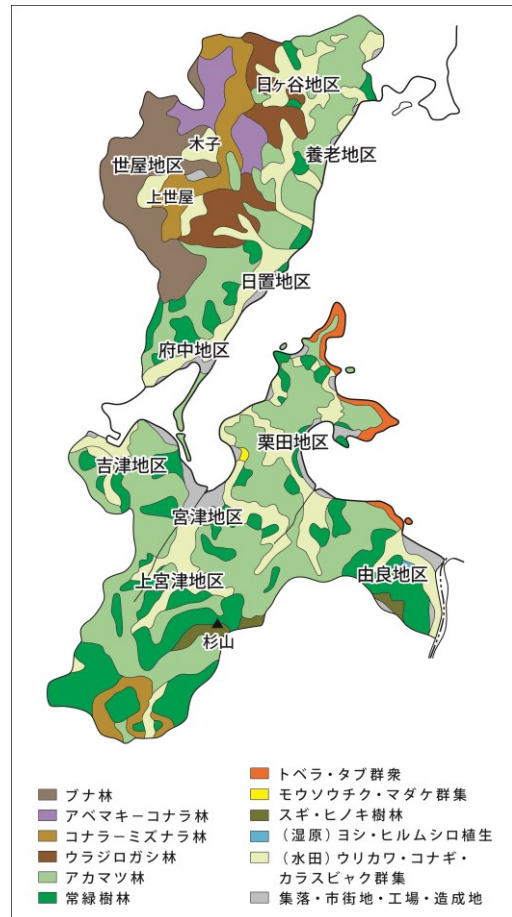


図16 宮津市の植生と植物群生



図17 宮津市北部のブナ林



図18 杉山のスギ林



図19 杉山の株杉

表 4 上世屋、杉山周辺の植物

上世屋	木本	ブナ、シナノキ、ケンボナシ、ハクウンボク、シャクナゲ、ユキグニミツバツツジ、バイカウツギ、ヒメモチ、ヒメアオキ、クロウメモドキ、バライチゴ など
	草本	フクジュソウ、ヤマブキショウマ、コオニユリ、ヒメザゼンソウ、コバノカモメズル、ジャコウソウ、タジマタムラソウ、シオガマガク、チョウジギク、ノダケ、サンインヨロイグサ、シモツケソウ、ミソハギ、カキツバタ、ノハナショウブ、ミズトンボ、ミズチドリ、トキソウ、クシバタンポポ、コシオガマ、シロウマアサツキ、アズマシロカネソウ、ミズオトギリ、コマツカサススキ、フトヒルムシロ、ミツガシワ、タヌキラン、ヤマドリゼンマイ など
杉山	木本	ケケンボナシ、ヒュウガミズキ、ツゲ、ヤマイバラ、シモツケ、メギ、クロタキカズラ など
	草本	ヤマトキホコリ、サンインクワガタ、ニシノヤマタイミンガサ、オオカモメズル、ヒメカンアオイ、アキタスズムシ、アオノフタバラン、オウレンシダ など

なお、上世屋、杉山周辺でみられる植物は、表 4 のとおりです。全てを網羅したリストではありませんが、上世屋周辺では植物は種が多く、多様性に富んでいます。一方、杉山周辺では、地質の影響により特徴的な植物がみられます。

6 動物

(1) 哺乳類

京都府の動物相は、高山帯や亜高山帯がみられないため、高山性の哺乳類を欠いています。また、太平洋の近くから日本海側まで南北に長い領域をもちますが、太平洋側、日本海側の要素は顕在化せず、日本列島の中で京都府のみに分布する種や、分布の北限ないし南限となる種もみられません。京都府北部では、タヌキ、キツネ、イタチ、アナグマ、イノシシなど多種多様な哺乳類がみられ、『京都府レッドデータブック』に記載されるホンダザル、カモンカ、ムササビなども確認されています。

宮津市域ではツキノワグマ、ニホンザル、シカの出没情報が多く寄せられています。少子高齢化により里山の維持が困難となっており、野生動物との共生は大きな課題です。近年、世屋地区では簡易獣肉解体施設「上世屋獣肉店」がオープンし、ジビエ（狩猟肉）の製造販売や、狩猟文化の見直し・情報発信が行われています。

(2) 鳥類

京都府では、平成 24 年の時点で 344 種の鳥類が確認されています。特に、京都府北部の久美浜湾、宮津湾、阿蘇海は、冬季にカイツブリ類、カモ類、カモメ類などの水鳥の集



図 20 コハクチョウ



図 21 イサザ捕りの古写真



図 22 アユカケ

団越冬地となっています。厳寒期の日本海は荒れる日が多い中、宮津湾や阿蘇海は、波が比較的穏やかで餌も豊富であることから、10月下旬から3月、コハクチョウが定期的に飛来することで知られています（図20）。

また、冠島（舞鶴市）がオオミズナギドリの繁殖地として国の天然記念物に指定されているほか、コウノトリ（国天然記念物）の飛来が確認されています。

（3）魚類

京都府北部の海域は、対馬海流（暖流）と日本海固有水（深層の冷水）の影響を受け、500種ほどの魚貝類が生息しています。対馬海流の影響が強い日本海に面した外洋と、内湾性の若狭湾（宮津湾、栗田湾）では生息魚が異なります。

内湾性の宮津湾や栗田湾は、河川の流入によって豊富な栄養塩類に支えられた海となっています。代表的な生息生物は、アサリ、トリガイ、カレイ類など浅海域の砂泥を好む魚貝類のほか、暖海を好む回遊魚などがみられます。宮津湾では江戸時代から定置網漁業が行われ、イワシ、サワラ、アジ、スズキなどが主な漁獲物となっています。また、初春には世屋川や大手川、神子川などにイサザが遡上し、大手川や神子川のイサザ捕りは、春の風物詩となっていました（図21）。

また、淡水漁類に関しては、河川の下流から中流域に生息し、12月から3月に沿岸の岩礁帯で産卵するカマキリ（アユカケ）について（図22）、近年、生息環境の悪化により絶滅が懸念されています。京都府の登録天然記念物になっています。

7 天橋立

特別名勝に指定され日本三景の一つである天橋立は、全長約3.6km、幅20から150mの南北にのびる砂州で（図23）、長さ約2.4kmの北砂州（大天橋）、長さ約1.5kmの南砂州（小天橋、第2砂州）と陸地化した第2小天橋からなります（図23）。天橋立の北側にある世



図23 上空からみた天橋立

屋川、畑川などから宮津湾に流れ出た砂礫が、強い沿岸流により南に運ばれるとともに、阿蘇海に流れ込む野田川の砂礫が沿岸流により運ばれ堆積しました。少なくとも弥生時代中頃には、北砂州が形成されたと考えられます。

かつての北砂州の先端は天橋立神社付近とされ、南砂州や第2小天橋は存在していませんでした（図24）。天橋立と文珠集落の間には、幅約100mの水道（切戸）がみられ、その姿は雪舟「天橋立図」などにも描かれています（図27）。江戸時代後期以降に北砂州が伸長するとともに、南砂州や第2小天橋が形成され、現在の形となりました（図25）。

砂州上にはクロマツを中心とした約6,700本の松が生育し、「白砂青松」の景観を形成しています。また、南砂州にはコウボムギ、ハマナスなど砂丘植物群がみられます。



図24 平安時代から江戸時代中期の天橋立



図25 現在の天橋立

第2節 歴史的背景

1 原始（縄文時代～古墳時代）

現在、旧石器時代の遺跡は未発見で、縄文時代早期の国分遺跡、中野遺跡が市内最古の遺跡です。ただし、縄文時代の遺跡は極めて少ない状況です。

弥生時代には、日置高畦遺跡で前期の土器が出土し、中期後半以降、日置地区、府中地区、宮津地区を中心に遺跡が増加します。日置遺跡、桑原口遺跡では竪穴式住居跡が、難波野遺跡では方形貼石墓が検出されています。また、由良地区では、江戸時代に銅鐸が出土したという記録があります（『丹哥府志』）。

古墳時代には、霧ヶ鼻古墳群、波路古墳、三庄太夫・城ヶ越古墳などの前期古墳がみられます。波路古墳では勾玉を装着した鞆が出土し、古墳時代の武器を考える貴重な資料です。また、与謝野町との境界には前方後円墳の法王寺古墳があり、「丹後型円筒埴輪」成立期の古墳として注目されます。ただし、市域の古墳は方墳、円墳を主体とし、首長墓クラスの大型前方後円墳は確認されていません。こうした中、難波野遺跡では祭祀遺構（中期後半）が検出され、300個以上の土師器が天橋立の方向を意識して「コ」字状に並べられていました。天橋立への信仰を示すものかもしれません。古墳時代後期には横穴式石室が導入され、小田古墳では豊富な馬具の副葬品が出土しました。

2 古代（奈良時代～平安時代中期）

和銅6年（713）、丹波国から加佐郡、与謝郡、丹波郡、竹野郡、熊野郡の5郡が分割され、丹後国が誕生しました。宮津市域の大部分は与謝郡に、由良地区は加佐郡に当たります（図26）。『和名類聚抄』には与謝郡の郷として、宮津郷、日置郷、拝師郷、物部郷、山田郷、謁叡郷、神戸郷が記載され、宮津市域には日置郷（日ヶ谷、世屋、日置地区）、拝師郷（府中地区）、宮津郷（吉津、宮津、上宮津、栗田地区）が置かれたと考えられます。このうち宮津郷の地名は、平城京出土の木簡にもみることができます。

古代には地域支配の拠点として国府が設置され、都から国司が派遣されました。府中地区は丹後国府の有力な候補地とされ、丹後国分寺跡や一宮の籠神社、飯役社（「印鑰」が転化）など、国府に関する社寺が点在します。

また、丹後国分寺跡の背後の山腹には成相寺が創建され、山林修行の道場であったと考えられます。発掘調査によって、安国寺遺跡、中野遺跡、難波野遺跡から銅銭や墨書土器、硯など官衙に関連する資料が出土しており、今後の調査により丹後国府の解明が期待されます。こうした社寺や遺跡からは天橋立を一望でき、奈良時代に編纂された『丹後国風土記』逸文に「天橋立」の伝承がみられます。

平安時代には、貴族の邸宅に天橋立をモデルとした庭園が造られ、歌会の舞台となりました。天橋立は和歌の歌枕となり、都



図26 古代の丹後国

の貴族が憧れる「名所」として名を馳せました。特に、丹後国司を務めた藤原保昌の妻・和泉式部は、天橋立を舞台とした和歌を多く残し、娘の小式部内侍が詠んだ「大江山いくの、道のとほければ まだふみもみず天橋立」という作品は有名です。

3 中世（平安時代後期～戦国時代）

白河上皇が院政を開始すると、院近臣の有力貴族が丹後国の国司を務めました。特に、平氏が台頭すると平正盛（平清盛の祖父）が丹後国司となり、府中地区の天神神社は平重盛が勧進したと伝えられます。その他、著名な丹後国司として『千載和歌集』の撰者で知られる歌人・藤原俊成（藤原定家の父）などがいます。また、院政期には天皇家や大寺社の荘園が成立し、後白河院の長講堂領として宮津庄の名がみられます。

鎌倉時代から南北朝時代については不明な点が多いですが、日置地区を拠点とした御家人・日置氏の登場は注目されます。特に、南北朝の戦乱では日置末清が足利高氏（尊氏）の軍勢に参加した記録があり、日置地区の金剛心院には、足利高氏が発給した禁制が残されています。北朝と日置地区との関連がうかがえます。

南北朝の戦乱が終息の兆しをみせる中、権勢を誇った山名氏一族の山名師義が丹後国守護に就任しました。しかし、室町幕府 3 代将軍・足利義満の時、明徳の乱により山名氏は失脚。戦功をあげた一色満範が新たに丹後国守護に就任し、その後、約 200 年にわたり、一色氏が丹後国守護を務めました。一色満範の在任中、足利義満は九世戸（智恩寺）を参詣し、世阿弥によって天橋立周辺を舞台にした能楽「丹後物狂」（井阿弥の作品を改作）が生み出されました。

応仁・文明の乱の後、丹後国守護・一色義直が在国し、守護所が置かれた丹後府中の整備を進めました。その都市景観は雪舟「天橋立図」（国宝）に見事に描かれており（図 27）、智恩寺、国分寺、成相寺、籠神社をはじめ多くの社寺が林立する景観は、天橋立と一体となった中世霊場の姿を良く示しています。その背後には籠神社別当である大聖院の僧・智



図 27 雪舟「天橋立図」（国宝／京都国立博物館）

海の働きがあったと考えられ、智恩寺多宝塔の建設などに足跡を残しています。

しかし、永正 3 年（1506）、若狭国守護・武田元信が、管領・細川政元の協力をえて丹後国に侵攻しました。細川政元の死去により武田軍は退きますが、この戦いにより雪舟が描いた丹後府中の町並みは戦火にあい、これ以降、一色氏の動向も不明となってしまいます。本能寺の変の直後、一色五郎が細川忠興に殺害され、一色氏は滅亡しました。

最後に、中世の地域社会を『丹後国惣田数帳』、『丹後国御檀家帳』から考えます。

『丹後国惣田数帳』は正応元年（1288）に作成され中世を通じて書写された、丹後国の土地台帳です（表 5）。日置郷、拝師郷は古代の郷を起源とし、宮津庄も古代の宮津郷の領域に、院政期に成立した長講堂領の荘園を引き継ぐものです。中世に新たに開発されたものとして、「波見保」、「永久保」という地名が注目されます。貞永元年（1232）頃の領地争いの申状には「国領野間世屋村」を「惣名永久保」とする記述があり、永久保が世屋村を含む公領であったことがわかります。その他にも地名の比定が困難な保が多くみられ、山間部の未開地を開墾したものが、その後、荒廃したと考えられています。

『丹後国御檀家帳』は、16 世紀後半に伊勢神宮の御師が作成した伊勢講の名簿です。一色家臣団を中心に構成された伊勢講の参加者が記載され、「ひをきむこ山の御城」、「日置殿の御城山」、「宮津の御城」など城館に関する地名がみられます（表 5）。また、「ふちう」、「くんたしやうし町」、「くんたの小田」にも城主の名前がみられ、この時期の一色家臣団の動向を知る上で貴重です。

ところで、宮津市域には 37 ヶ所の中世城館跡がみられます。主郭を曲輪が取り巻くよう

表 5 『丹後惣田数帳』、『丹後御檀家帳』にみる地名

『丹後国惣田数帳』	『丹後国御檀家帳』	
日置郷	ひをきの郷（日置郷）	
	ひおきしを浜（日置塩浜）	
	ひをきむこ山の御城（日置向山）	一宮殿をとな也 杉左馬亮殿
	ひをき田中むら（日置田中村）	
	ひをきくわ田村（日置桑田村）	
	日置殿の御城山	御内衆の家多く有 日置殿
	日置中村	大寺也日置殿御寺 禅海寺
日置竹森村		
永久保	大せや（世屋）	
波見保	さとはみ（里波見）	
	はみのたんと申すむら（里波見段）	
拝師郷	ふちう（府中）	一宮殿の本城ニ御座候 延永殿
	ふちうの地下にて（府中）	
宮津庄	宮津の内によくわんにて（如願）	
	宮津いち場	
	宮津忍のしま	
	宮津太田	
	宮津の御城	国の御奉行也 小倉との
	くんたしやうし町（栗田上司）	城の主也小倉殿御内の人 川嶋左衛門尉殿
	くんたの小田（栗田）	城の主也小倉殿御内の人 堀口新右衛門尉殿

に築城された複郭類の城館をみると、ほとんどで城主の伝承を確認できます（表6）。複郭類の城館は、①一時的な逃げ城（単郭類の城館）とは規模や構造が隔絶すること、②日ヶ谷、養老、日置、府中、吉津、宮津、上宮津、栗田、由良の各地区に1から3ヶ所程度のみ分布することから、地域の拠点的な城館と評価できます。こうした城館を中心として近世の村につながる地域社会が成立したと考えられます。

また、日置上城跡と禅海寺、高妻山城跡と龍源寺など、城館と寺院が近接する例がみられます。『丹後国御檀家帳』には「日置中村」の記事に「大寺也日置殿御寺 禅海寺」とあり（表5）、禅海寺が「日置殿の御城山」（日置上城跡）の城主・日置殿の菩提寺であったと考えられます。上宮津地区の盛林寺も、現在地に移る前は大久保山の麓にあり、小倉播磨守の菩提寺であったと伝えられており、大久保山城跡との関連が注目されます。

表6 城主伝承をもつ主な中世城館跡

中世城館	類型	所在地	城主	
			『丹後国御檀家帳』	その他
大島城跡	複郭類	大島	—	千賀弥三郎（『丹後田辺府志』）
岩ヶ鼻城跡	複郭類	外垣、浦の谷	—	橋本豊後守（『丹後旧事記』など）
高尾山城跡	複郭類	里波見宮越	—	—
日ヶ谷城跡	複郭類	日ヶ谷城山	—	松田山城守（『丹後旧事記』など）
田原城跡	複郭類	田原板坂、川尻	—	小出左京（『丹後州宮津府志』）
上世屋城跡	複郭類	上世屋本丸	大せや	上野甚太夫、片岡宗十郎（『丹後旧事記』）
下世屋城跡	連郭類	下世屋クラカケ	—	前野半助（『丹後旧事記』など）
日置上城跡	複郭類	日置上	日置殿の御城山	日置小次郎（『丹後旧事記』など）
日置浜城跡	複郭類	日置梶島	ひをきむこ山の御城 杉左馬亮殿	日置弾正（『丹後旧事記』など）
阿弥陀ヶ峰城跡	複郭類	成相寺別所	—	守護代延永（『多聞院日記』）
今熊野城跡	複郭類	中野行者谷	—	守護一色（『多聞院日記』）
倉梯山城跡	複郭類	須津倉梯山	—	江木豊後守（『丹後州宮津府志』）
須津城跡	複郭類	須津家谷	—	江木豊後守（『丹後州宮津府志』）
大久保山城跡	複郭類	万年	宮津の御城 小倉との？	小倉播磨守（『丹後田辺府志』）、野村将監（『丹後旧事記』など）
八幡山城跡	複郭類	宮村	—	一色五郎（『丹州三家物語』）、細川藤孝（『細川家記』）
惣村城跡	複郭類	惣城山	—	北庄鬚九郎（『細川家記』）
上宮津城跡	複郭類	喜多城山	宮津の御城 小倉との？	小倉播磨守（『丹後御檀家帳』）、小倉玄蕃允（『細川家記』）
小田城跡	連郭類	小田宿野	くんたの小田 堀口新右衛門尉殿	堀江伊予守（『一色軍記』）
宿野山城跡	複郭類	小田宿野城山	—	小倉筑前守（『一色軍記』）
高妻山城跡	複郭類	上司高妻	くんたしやうし町 川島左衛門尉殿	河島備前守（『丹後旧事記』など）
由良城跡	複郭類	由良堂ノ上	—	生駒主水、駒沢主水（『丹後旧語集』）

4 近世（安土・桃山時代～江戸時代）

天正 8 年（1580）、細川藤孝・忠興父子が丹後国に入部し八幡山城を拠点としました。また、織田信長の許可をえて宮津城を築城し、丹後の政治・経済の中心地は、府中地区から宮津地区へと移動しました。

細川氏は明智光秀と親戚関係にありましたが、本能寺の変に際しては忠興の妻・玉（光秀の娘）と離縁して幽閉し、光秀への協力を拒否。また、慶長 5 年（1600）の関ヶ原の戦いでは、西軍が丹後に迫る中、藤孝は宮津城を自焼して田辺城へ籠城し、西軍の勢力を足止めするなど、細川氏の動向は時代の趨勢を左右したと評価されています。関ヶ原の戦いの後、細川忠興は豊前へ転封となりました。

江戸時代になると、京極高知が丹後国を拝領し田辺城に入りました。高知の死後、宮津藩（7 万 8200 石）・田辺藩（3 万 5000 石）・峰山藩（1 万石）に分封され、宮津藩を継いだ嫡子・高広によって宮津城と城下町が再建されました。大手川右岸に宮津城や武家地、左岸には町人地を配置し、城下町の西南部には寺町が置かれました（図 28）。その都市構造は海岸部の埋立てをのぞき、幕末まで大きく変わることはなく、現在の町並みの基盤となっています。

寛文 6 年（1667）の京極氏改易により、一時、幕府直轄領となりましたが、その後、永井、阿部、奥平、青山といった武功派の有力譜代が、1 代から 2 代で交代する時期が続きました（表 7）。永井尚長の時代には、林春斎を招いて「磯清水碑」を建立するなど、天橋立の整備が行われ、17 世紀には天橋立が日本三景とされました。また、この時期には村切



図 28 正保の「宮津城下絵図」（前尾記念文庫）

が行われ、近世村落が誕生しました。京極氏の入国時には 17 村であったものが（「京極拝領郷村帳」）（表 8）、永井氏の時代に新たな 40 村が成立し、その姿を「延宝三年郷村帳」にみるすることができます（表 8）。また、由良地区は田辺藩に属し、寛文 8 年（1669）、牧野親茂の入部により、由良村と石浦村に分割されました。

宝暦 8 年（1758）には、遠江浜松から本庄資昌が入封しました。本庄氏は、桂昌院（3 代将軍・家光の室、5 代将軍・綱吉の生母）の義弟・本庄宗資を祖とする新興の譜代大名で、幕末まで 7 代 110 年にわたり宮津藩主を務めました。なかでも宗発、宗秀は幕府の要

表 7 宮津藩主と主な出来事

藩主		年号	主な出来事
京極	高知	慶長 5 年（1600）	京極高知、宮津藩主として入封（12 万 3200 石）
	高広	元和 8 年（1622）	京極高知死去、高広が家督を継ぐ（7 万 8200 石） 宮津城、城下町を再建
	高国	承応 3 年（1654） 寛文 6 年（1666）	京極高広、高国に家督を譲り隠居 京極高国（7 万 8000 石）改易（幕府直轄地へ）
永井	尚征	寛文 9 年（1669）	永井尚征、宮津藩主として入封（7 万 3600 石）
	尚長	延宝 2 年（1674） 延宝 6 年（1678） 延宝 8 年（1680）	永井尚長が藩主に 永井尚長、林春斎を招き「磯清水碑」「犬の堂碑」建立 永井尚長、内藤忠勝に殺害される（増上寺殺害事件） 永井家、嫡子不在のため改易決定（幕府直轄地へ）
阿部	正邦	天和元年（1681）	阿部正邦、宮津藩主として入封（9 万 9000 石） 飢餓に対し、阿部正邦が施米、施粥
奥平	昌成	元禄 10 年（1697）	奥平昌成、宮津藩主として入封（9 万石）
青山	幸秀	享保 2 年（1717）	青山幸秀、宮津藩主として入封（4 万 8000 石）
	幸道	延享元年（1744）	青山幸秀死去、幸道が家督を継ぐ
本庄	資昌	宝暦 8 年（1758）	本庄資昌、宮津藩主として入封（7 万石／1 万石は近江国）
	資尹	宝暦 11 年（1761）	本庄資尹、家督を継ぐ
	資承	明和 2 年（1765）	本庄資承、家督を継ぐ
		安永 5 年（1776）	本庄資承、奏者番に就任
	宗允	寛政 8 年（1796）	本庄宗允、家督を継ぐ
	宗発	文化 5 年（1808）	本庄宗発、家督を継ぐ
		文政 5 年（1822） 天保 2 年（1831）	文政一揆がおこる 本庄宗発、老中に就任
	宗秀	天保 11 年（1840）	本庄宗秀、家督を継ぐ
安政 4 年（1857） 文治元年（1864）		島崎台場が完成 本庄宗秀、老中に就任	
慶応 2 年（1866）		第二次長州征伐に出陣 本庄宗秀、老中を免職され隠居	
宗武	慶応 2 年（1866） 慶応 4 年（1868）	本庄宗武、家督を継ぐ 戊辰戦争で八幡警備中に新政府軍に発砲（入京禁止）	
	明治 2 年（1869）	山陰道鎮撫使が宮津へ 宮津藩が藩籍奉還（宗武が藩知事）	

職を歴任し、特に、宗秀は老中として安政の大獄や兵庫開港問題に当たるなど、幕府の重臣として混迷する幕末期の政治に向かいあいました。慶応 2 年（1866）、第二次長州征伐では先鋒副総督を務めました。和議工作に失敗。老中を解任のうえ蟄居を命じられ、宗武が家督を継ぎました。

宮津藩は、戊辰戦争では幕府に忠誠を尽くし、新政府軍と戦火を交えました。こうした中、慶応 4 年 1 月、西園寺公望が率いる山陰道鎮撫使が宮津に到着し、本陣の三上金兵衛邸（旧三上家住宅）に着陣しました。佐幕派の疑いのある宮津藩に対して巡見は厳重なものとなりましたが、藩主が不在の中、家老の尽力により帰順を示すことに成功し、藩取り潰しの危機を乗り切って明治維新を迎えました。

5 近代（明治時代～戦中）

明治 2 年（1869）、宮津藩、田辺藩、峰山藩は、全国に先駆けて版籍奉還を行い、藩主の本庄宗武は藩知事となりました。その後、宮津県、豊岡県を経て、明治 9 年に京都府に編入。市制町村制の施行により、明治 22 年、宮津市域には日ヶ谷村、養老村、日置村、世屋村、府中村、吉津村、宮津町、上宮津村、城東村、栗田村、由良村の 1 町 10 村が成立しました。

明治初期の宮津地区は、廻船業の衰退や天橋立観光の低迷などにより、経済的な停滞期を迎えました。しかし、宮津城の跡地や上級武士の邸宅を利用して、警察署や監獄、裁判所、与謝郡役所などの行政機関が建設され、京都府北部の中心的な都市機能を維持しました。また、旧宮津藩士の小室信介、沢辺正修を中心として天橋義塾が創設され（図 29）、丹後の教育界に多くの人材を輩出するとともに、自由民権運動の拠点として憲法草案を作成するなど、全国に名を知られる存在となりました。

明治 21 年には敦賀－宮津間の航路が、翌年には京都・宮津間車道が開通し（図 30）、交通インフラが整備されました。また、明治 26 年に宮津銀行（京都銀行の前身）が、明治 32 年に宮津信用組合（京都北都信用金庫の前身）が開業すると、宮津地区には相次いで金融機関が進出し、経済復興への足掛かりとなりました。

この時期、天橋立も明治 38 年の公園開設や、大正 11 年の史蹟名勝天然紀念物保存法に基づく名勝指定などを通じて、観光資源として注目を集めました。府中地区では展望所として傘松公園が設置され、文珠地区、府中地区や宮津地区では木造 3 階建ての旅館が建てられるなど、天橋立周辺は近代観光地へと生まれ変わりました。特に、大正 13 年に丹後

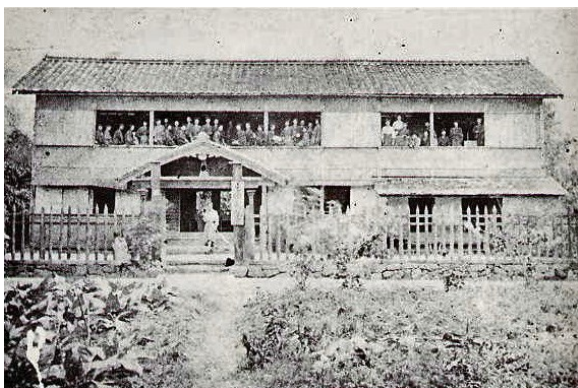


図 29 天橋義塾



図 30 京都・宮津間車道の撥雲洞トンネル

鉄道（宮津－舞鶴間）が開通し宮津駅が開業。翌年の鉄道延伸により天橋立駅が設置されると、全国的な観光ブームとあいまって多くの観光者が訪れ、本格的な経済復興を遂げました。現在も宮津地区には、近世城下町の町割り、屋敷割りを基盤としながら、近世・近代の各時代を象徴する商家建築、教会建築、旅館建築、近代建築が残されており、その景観を通じて宮津の近代化の歩みを感じることができます。

しかし、昭和 12 年に日中戦争が始まると観光業は大きな打撃を受け、戦時中は「天橋立股のぞき」も中止となりました。とりわけ隣接する舞鶴に海軍鎮守府が置かれ、栗田地区には海軍航空隊基地が設置されたことから、昭和 20 年 7 月 30 日、宮津町を中心としてアメリカ軍によって空襲が行われ、大きな被害を受けました。

6 宮津市の誕生と地域社会

宮津市域における行政区分の沿革について、古代から明治 22 年の町村成立までまとめると、図 31 のようになります。その後、大正 13 年 9 月の宮津町と城東村の合併、昭和 26 年 4 月の宮津町と上宮津村の合併を経て、戦後、昭和 29 年 6 月 1 日には 1 町 7 村が合併し宮津市が誕生しました。また、昭和 31 年 9 月には由良村が加わり、現在の市域が確定しました（図 31）。昭和 31 年当時の人口は 36,324 人、戸数は 7,814 戸。庁舎は宮津町役場を引き継ぎましたが、昭和 37 年 6 月、峰山（京丹後市）出身の建築家・沖種郎の設計により、現在の庁舎が落成しました。

江戸時代に永井氏の村分によって成立した近世村落は、現在の自治会にほぼ相当するとともに、明治 22 年に誕生した町村は連合自治会、地域会議、地区公民館とほぼ一致し、地域コミュニティの重要な基盤となっています（表 8）。先述したように、こうした地域のまとまりは、中世城館の分布と地域構造に萌芽を見出すことができ、今後、地域の歴史文化を知り、学び、生かす上で、中世城館は重要な素材になると考えられます。

第 3 章で述べるように、宮津市の歴史文化は、地域ごとに多彩な個性をもっており、地域のコミュニティとともに、これらを伝え（保存）、生かす（活用）ことが、本計画の目的です。

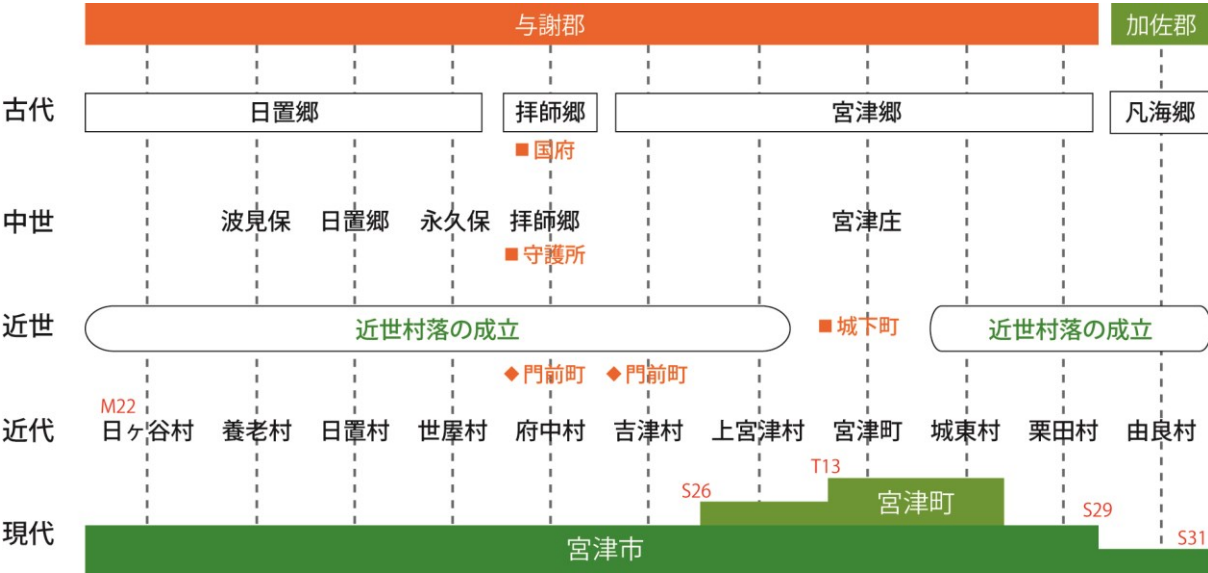


図 31 宮津市の沿革模式図

表 8 地域区分の変遷

古代律令制	丹後国 惣田数帳	京極拝領 郷村帳	延宝三年 郷村帳	大区小区 (明治 4)	地方行政区画 便覧 (明治 19)	市町村制 (明治 22)	
日置郷	日置郷	火ヶ谷村	日ヶ谷村	12-2	日ヶ谷村	日ヶ谷村	
		田原村	田原村		田原村		
		大島村	大島村		大島村		
		外垣村	外垣村		外垣村		
		岩ヶ鼻村	岩ヶ鼻村		岩ヶ鼻村		
		永江村	長江村		長江村		
	波見保	里波見村	里波見村		里波見村		
		奥波見村	奥波見村		奥波見村		
	永久保	上世野村	世屋谷駒倉村	駒倉村	12-3	駒倉村	世屋村
			世屋谷木子村	木子村		木子村	
			世屋谷上世屋村	上世屋村		上世屋村	
			世屋谷下世屋村	下世屋村		下世屋村	
			世屋谷東野村	東野村		東野村	
			世屋谷松尾村	松尾村		松尾村	
	日置郷	畑村	畑村	畑村			
		日置郷	日置浜村	日置村		日置村	
			日置上村	日置村		日置村	
	拝師郷	拝師郷	府中郷	府中国分村		国分村	府中村
				府中小松村	小松村		
				府中中野村	中野村		
				府中大垣村	大垣村		
府中難波野村				難波野村			
府中溝尻村				溝尻村			
府中江尻村				江尻村			
府中成相寺				成相寺			
宮津郷	宮津庄	須津村	須津村	12-4	須津村	吉津村	
		上宮津庄	上宮津小田村	小田村	13-3		小田村
			上宮津喜多村	喜多村			喜多村
	上宮津今福村		今福村	今福村			
	(宮津城下)	(宮津城下)	(宮津城下)	(宮津城下)	13-1・2	本町	宮津町
						波路町	
						魚屋町	
						小川町	
						東新浜	
万町							
金屋谷							
柳縄手							
宮本町							
京街道							
大久保							

宮津郷	宮津庄	(宮津城下)	(宮津城下)	13-1・2	木ノ部町	宮津町
					京口町	
					松原町	
					白柏町	
					蛭子町	
					万年町	
					万年町新地	
					宮町	
					池ノ谷	
					河原町	
					住吉町	
					川向町	
					漁師町	
					杉末町	
					京口	
					島崎	
					外側	
		馬場先				
		中ノ町				
		吉原				
		安智				
		波路				
		鶴賀				
		下宮津	下宮津獵師町	12-4	獵師町	城東村
					下宮津鍛冶町	
					下宮津有田村	
					下宮津田中村	
			下宮津惣村	13-3	惣村	
			下宮津皆原村		皆原村	
下宮津山中村	山中村					
下宮津椎崎村	獅子崎村					
下宮津波路村	波路村					
下宮津宮村	宮村					
栗田村	栗田新宮村	13-3	新宮村	栗田村		
	栗田脇村		脇村			
	栗田中村		中村			
	栗田小寺村		小寺村			
	栗田上司村		上司村			
	栗田中津村		中津村			
	栗田矢原村		矢原村			
	栗田獅子村		獅子村			
	栗田小田宿野村		小田宿野村			
	栗田島陰村		島陰村			
栗田田井村	田井村					
凡海郷 (加佐郡)	由良村	14-5	由良村	由良村		
			石浦村			

第3節 社会的状況

1 人口

住民基本台帳人口によると令和4年(2022)3月現在の人口は16,958人、世帯数は8,368世帯です。第1回国勢調査が行われた大正14年(1925)以降の推移をみると、昭和22年(1947)の36,330人をピークとして減少が続いています(図32)。令和2年の国勢調査によると、平成27年からの人口減少率は9.1%で、京都府北部において最も高い水準となっています。平成27年に国立社会保障・人口問題研究所によって行われた人口推移の予想では、令和22年(2040)には11,782人、令和42年(2060)には7,867人まで減少すると考えられています(図33)。

次に、年齢3区分別の人口推移をみると、年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15歳から64歳未満)が減少するとともに、老年人口(65歳以上)の増加が顕著です(図34)。昭和55年には高齢社会(65歳以上の割合が14%以上)、平成7年には超高齢社会(65歳以上の割合が21%以上)に突入し、令和17年(2035)には約2人に1人が高齢者になると推定されています。

これに伴い、空き家の問題も浮上しています。平成25年に実施した住宅・土地統計調査によると、宮津市の住宅総数約10,500戸のうち約2,700戸が空き家とされ(約26%)、空家率は全国平均の2倍となっています。重要文化的景観「宮津天橋立の文化的景観」の追加選定を目指す宮津地区では、伝統的な町家建築が連続する町並みを残しており、こうした景観の維持においても、空き家対策との連携が重要です。

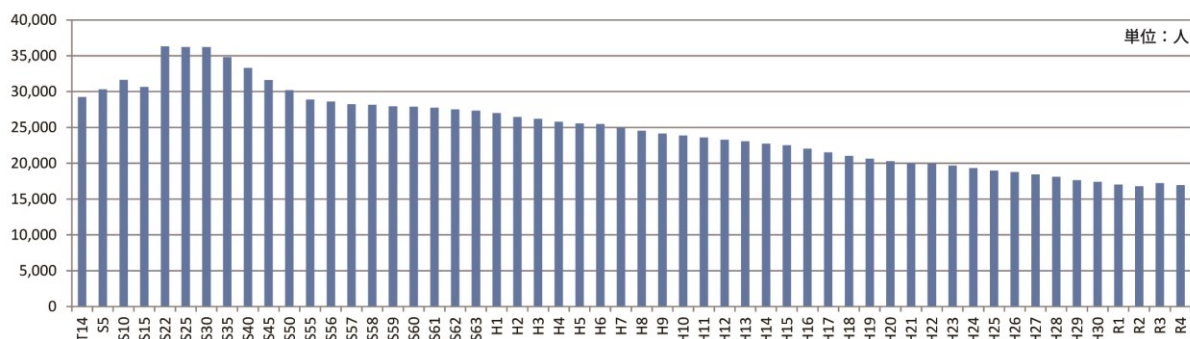


図32 人口の推移

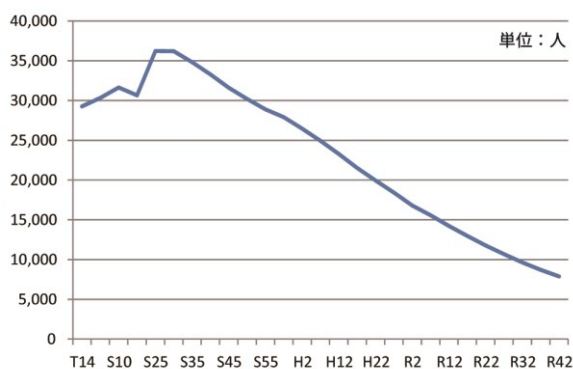


図33 人口推移の推定

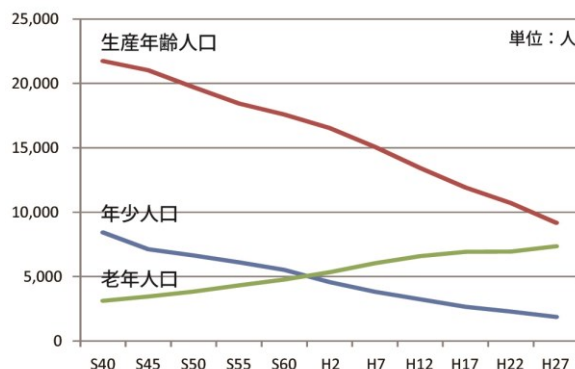


図34 年齢3区分別の人口推移

2 交通

(1) 歴史的な交通路 (図 35)

宮津市は、古代山陰道の丹後支路に位置します。古代山陰道のルートは現在の国道 9 号にほぼ踏襲されており、福知山を經由して与謝峠越のルートを通り、吉津地区や府中地区に至ったと考えられます。これが古代、中世においては、京都と宮津を結ぶ主要道路でした。

近世には宮津地区に城下町が築かれたことから普甲峠越が整備され、京都と宮津を結ぶ主要ルートとなりました。また、古くから福知山から由良川河口を經由して宮津地区に向かうルートも存在し(七曲八峠越)、明治 22 年(1889)には京都・宮津間車道が、大正 13 年(1924)には丹後鉄道がこのルートに沿って開通しました。

さらに、古代、中世には瀧湖であった阿蘇海が港として機能したと考えられます。

江戸時代には宮津城下町が北前船の寄港地

となるなど、日本海を舞台とした海上交通も盛んであり、明治 21 年の敦賀－宮津間航路の就航は、近代の天橋立観光の発展にも貢献しました。

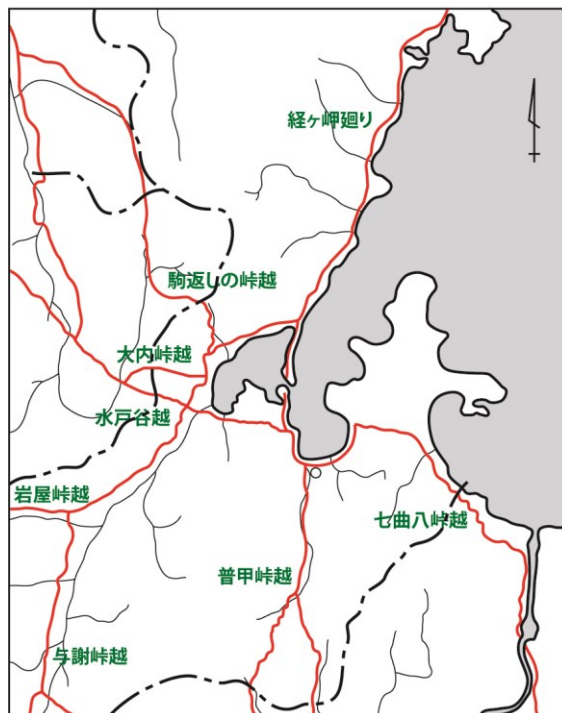


図 35 宮津市周辺の道路網

(2) 現在の広域交通 (図 38)

現在、京阪神と宮津を結ぶ広域交通は、高速道路、鉄道の陸上交通が主な手段となっています。

①高速道路 平成 15 年(2003)3 月、京都縦貫自動車道(綾部宮津道路)が開通し、宮津から京都市内へのアクセスが約 100 分と大幅に短縮しました。さらに、平成 27 年 7 月には京都縦貫自動車道の丹波－京丹波わち間が開通し、京都縦貫自動車道が全面開通。宮津から京都市内へのアクセスが約 75 分に短縮しました。京都縦貫自動車道は綾部 JCT で舞鶴若狭自動車道と接続し、神戸・大阪方面や、北陸道へのアクセスが可能です。現在、



図 36 丹後を走る「あかまつ号」



図 37 阿蘇海の観光フェリー

京都縦貫自動車道は京丹後大宮 I.C まで延伸されるとともに、山陰近畿自動車道（地域高規格道路）との接続工事が進められ、豊岡や鳥取方面まで延長される予定です。

②鉄道 大正 13 年（1924）に丹後鉄道（舞鶴－宮津間）が開通し、翌年には山田駅まで延伸。天橋立駅が設置されました。福知山と宮津を結ぶ鉄道は戦後に持ち越され、昭和 63 年（1988）7 月に宮福線が開通しました。国鉄の経営再建が大きな課題とされる中、全国で 3 番目の第三セクター運営の鉄道となりました。

平成元年（1989）8 月には、JR 宮津線（舞鶴－豊岡間）、宮福線（福知山－宮津間）を引き継いで、北近畿タンゴ鉄道株式会社（KTR）が誕生しました。利用客の減少により鉄道の存続が課題となっていました。平成 27 年 4 月、鉄道事業再構築（上下分離方式）により宮津線、宮福線の鉄道事業を WILLER TRAINS 株式会社を引き継ぎ、京都丹後鉄道が設立されました。これにより、宮津線のうち西舞鶴－宮津間を宮舞線、宮津－豊岡間を宮豊線と路線名が変更されました（図 36）。

宮津駅では、宮舞線（西舞鶴－宮津間）、宮豊線（宮津－豊岡間）、宮福線（宮津－福知山間）が「T」字形に交差しており、京都府北部における鉄道交通の要衝となっています。また、宮福線と宮豊線には JR 山陰線（特急）が乗り入れ、京都－天橋立間を約 2 時間で結んでいます。

（3）現在の域内交通

京都府北部の域内交通は、舞鶴から宮津、伊根を經由して丹後半島を一周する国道 178 号が幹線道路となっています。また、与謝野町から福知山市には国道 176 号（与謝峠越）が、与謝野町から京丹後市には府道 312 号（水戸谷越）がのびています。また、丹後半島を横断する道路として、江戸時代に遡る大内峠越や、与謝野町男山から京丹後市に至る府道 53 号（駒返しの峠越）のほか、宮津市の日置地区から世屋地区を經由して京丹後市に至

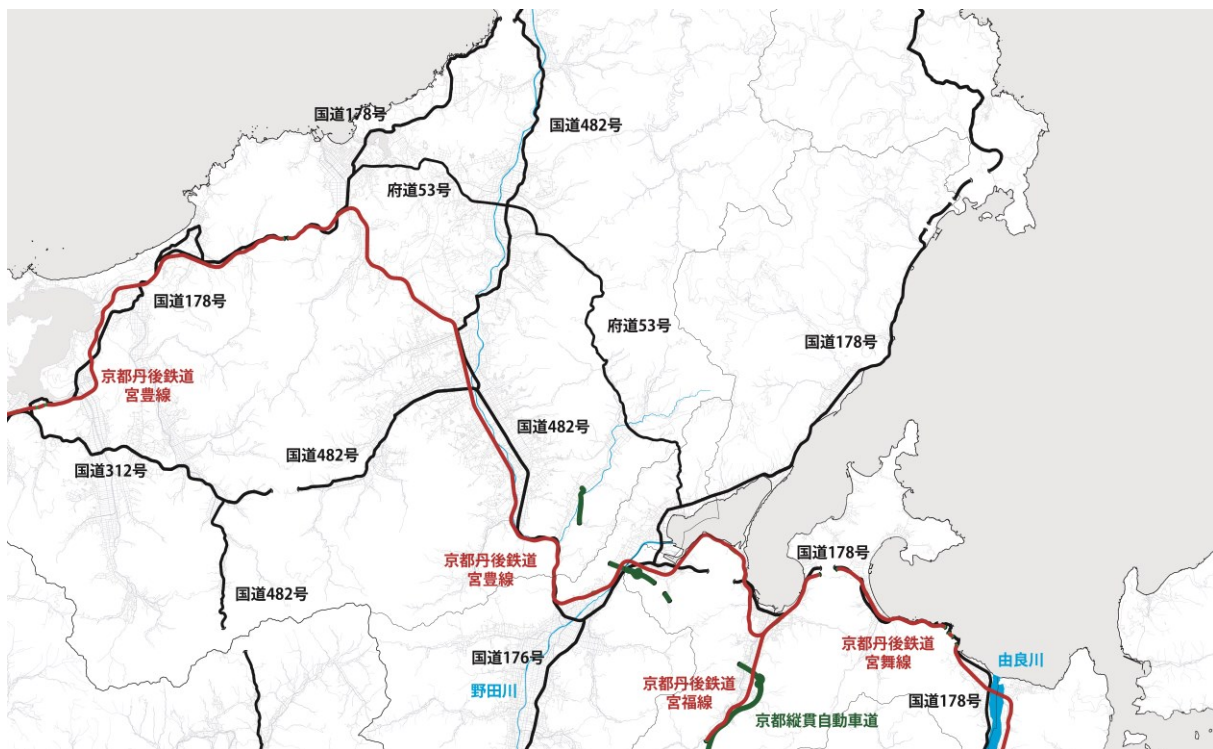


図 38 丹後の主な交通網

るルートも重要です。

さらに、丹後海陸交通株式会社によって、宮津－伊根間、府中－文珠－宮津間の航路が運航され（図 37）、観光客のほか地元市民の足としても利用されています。

3 経済

(1) 産業構造

宮津市の産業は、天橋立の観光業を大きな特徴とし、近世に城下町が築かれた宮津地区では、第 2 次産業、第 3 次産業が高い割合を占めています。また、養老地区や栗田地区を中心に漁業が行われています。平成 27 年（2015）の就業者の割合は、第 1 次産業が 7.9%、第 2 次産業が 19.2%、第 3 次産業が 72.9%となっています（図 39）。

宮津市域の就業者数は昭和 40 年（1965）には 17,170 人でしたが、平成 27 年（2015）には 8,657 人で 49.6%減となりました。この間、第 1 次産業が 4,495 人から 666 人（85.2%減）、第 2 次産業が 4,940 人から 1,611 人（67.4%減）と大幅に減少したのに対して、第 3 次産業は 7,735 人から 6,137 人（20.7%減）となっており減少はやや緩やかです。

また、就業者数を産業別にみると、①卸売業、小売業（1,429 人）、②医療、福祉（1,104 人）、③製造業（859 人）、④宿泊業、飲食サービス業（807 人）、⑤建設業（749 人）が上位 5 位を占め、この 5 業種で全体の 57.2%を占めています。なかでも卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業の高い割合は、天橋立の観光に関連すると考えられ、宮津市の特徴とみることができます。

(2) 農業

宮津市は周囲を丹後山地や大江山山地に囲まれ平野部が乏しいため、江戸時代にも大規模な耕地開発は行なわれず、稲作を中心とした小規模な農業が営まれました。また、畑作としては大根、粟、稗、大豆、小豆、蕎麦、麦などの雑穀のほか、衣料や漁網となる麻や木綿、生糸生産に欠かせない桑が栽培されてきました。特に、府中地区では明治 42 年（1909）に作成された「京都府園芸要覧」に、葱、款冬、牛蒡が取り上げられ、扇状地を中心に園芸農業が行われていたと推測されます。

近年では、丹後コシヒカリが特 A ランクと評価されるほか、日ヶ谷地区ではアカシソ、

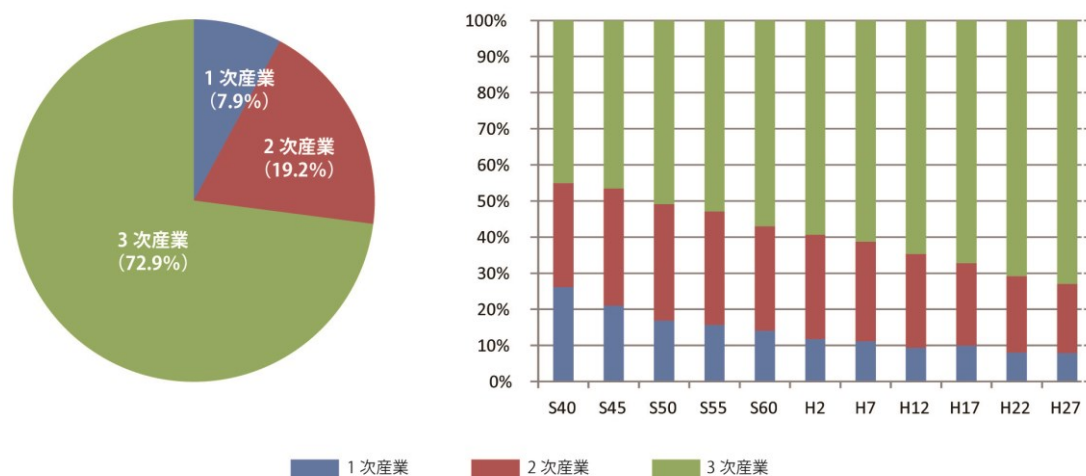


図 39 産業別就業者の割合（左）と推移（右）

由良地区ではミカンやオリーブなどの栽培が行われています。

農家数は昭和 60 年（1985）の 1,770 戸から平成 27 年（2015）の 827 戸、農家人口は昭和 60 年の 7,081 人から平成 27 年の 1,237 人と減少しており、30 年間の増減率は農家数が 53.3%減、農家人口が 82.5%減となりました。高齢化や担い手不足の問題が顕在化しており、鳥獣被害による営農意欲の低下など様々な課題に直面しています。こうした中、平成 21 年 12 月には「宮津まごころ市」がオープンし、生産者による農産物、加工品の直売が行われています。また、世屋地区では NPO 法人里山ネットワーク世屋により里山や棚田の維持が取り組まれています（図 40）。

（3）漁業

島陰、由良、田井、溝尻が第一種漁港、栗田、養老が第二種漁港に指定されています。また、宮津地区の漁師町でも漁業が行われています。京都府漁業協同組合の宮津支所（鶴賀）、養老支所（大島）が置かれるほか、宮津市内には京都府水産事務所や京都府立海洋センター、京都府立海洋高等学校などが所在し、京都府における水産行政、研究、教育の拠点となっています。

定置網などによる沿岸漁業を主体とし（図 41）、宮津地区の漁師町ではタイ、アマダイ漁、府中地区の溝尻ではマイワシ漁が行われています。また、近年は桁網によるナマコ漁やアサリ、ハマグリ採取、トリガイの養殖も盛んとなっています。日本海は干満差が少ないことから、府中地区の溝尻には約 40 軒の舟屋が残されており、かつては大島や小田宿野にも舟屋集落が展開しました。

（4）商工業

平成 12 年度の統計に基づき（これ以降、統計なし）、宮津市域における商店数、工場数の地域的な分布をみると、商店については宮津地区が 64.3%、工場については宮津地区が 54.4%を占めています。江戸時代の城下町を引き継ぎ、都市的な性格が強い宮津地区に商工業が集中する傾向がみられます。

商業は事業所の数、販売額ともに減少傾向にあります。小売業の販売額は、ほぼ横ばいですが、卸売業の販売額の減少が顕著です。工業は事業所の数、製造品出荷額ともに減少傾向でありましたが、平成 26 年（2014）から製造品出荷額が増加に転じ、平成 28 年には事業者数も増加しました。ただし、商業、工業とも京都府内 15 市 2 町での製造品出荷額は第 16 位と少ない状況です。



図 40 世屋地区の田植えの風景



図 41 養老地区の網漁

(5) 観光

宮津市は、日本三景・天橋立を擁する日本を代表する観光地の一つで、年間観光入込客は300万人前後で推移しています(図42)。令和元年度には320万人となり、過去最高を記録しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年度は大きく落ち込みました。また、平成30年度の外国人観光客の宿泊者は41,792人でした。平成21年度からの10年間で7.4倍に増加し、台湾、香港、中国からの観光客が上位を占めました。

年間の宿泊客数は、昭和50年代以降、50万人前後で推移しており、低い水準となっています(図42)。こうした低い宿泊率は、平成15年(2003)3月における京都縦貫自動車道(綾部宮津道路)の開通、平成27年7月の京都縦貫自動車道の全面開通に伴う自家用車利用による日帰り客の増加や、近在する城崎温泉、木津温泉などへの宿泊客の流出といった原因により拍車がかかっており、天橋立観光の重要な課題となっています。

こうした中、平成25年2月から京都府を中心に「海の京都」構想がスタートし、京都府北部がもつ歴史的・地理的な観光資源を活用し、統一したデザインによる景観整備や魅力的なコンテンツ(名物料理、土産物など)の充実により、競争力のある観光圏の確立を目指しています。平成26年7月には福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町により構成される「海の京都観光圏」が広域観光圏に認定され、平成28年6月には、各市町の観光協会を統合した「一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社(海の京都DMO)」が設立されました。

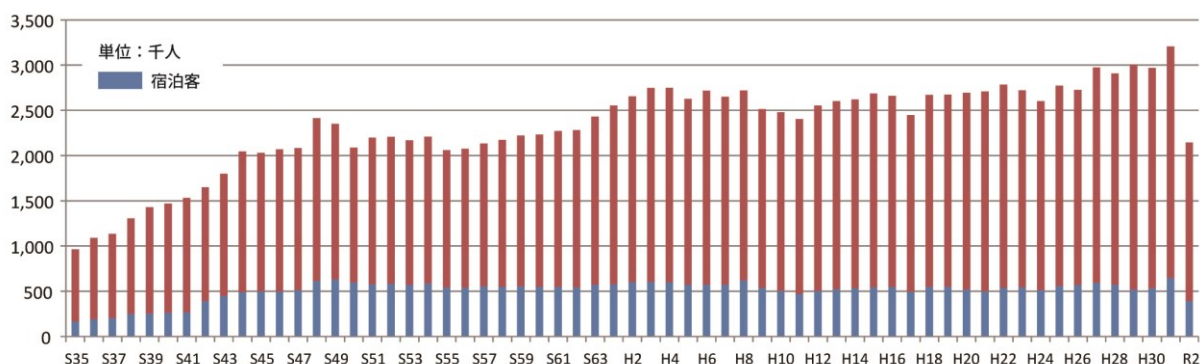


図42 観光入込客数と宿泊数の推移

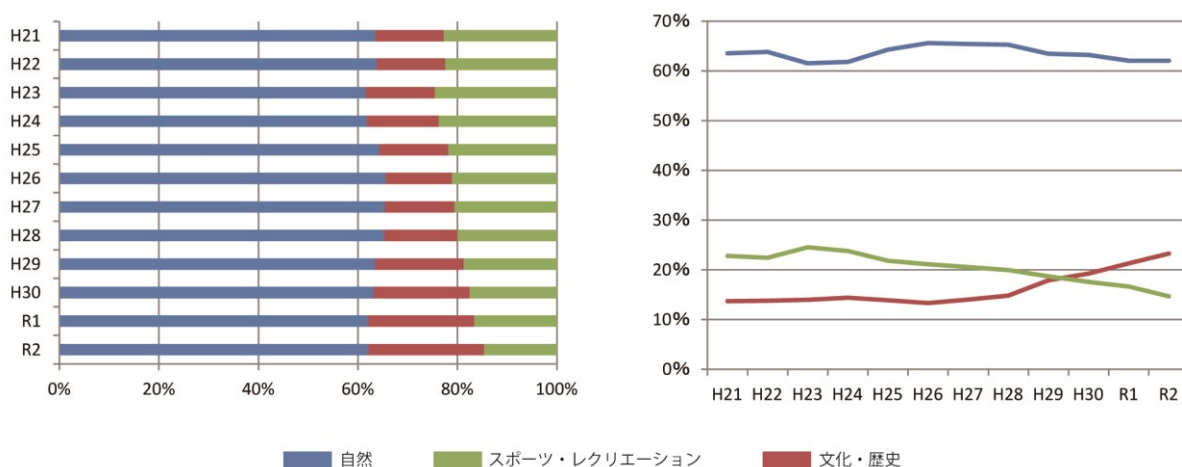


図43 観光目的の割合(左)と推移(右)

『京都府観光入込客調査報告書』に掲載される「表 8 市町村別（京都市除く）、目的別」を分析すると（図 43）、「自然」への関心が 60%以上で推移する中、平成 21 年度から令和 2 年度まで「スポーツ・レクリエーション」への関心が減少する一方で、「文化・歴史」への関心が増加しています。こうした観光客の興味の変化に対応するためにも、歴史文化資源の保存と活用は重要です。

4 災害

宮津市では、「宮津市地域防災計画」や「宮津市国土強靱化地域計画」を策定し、災害への対策を進めています。以下では、被害が懸念される地震、雪害、水害について、近年発生した主な災害の状況をみていきます。

（1）地震

丹後半島には、山田断層、郷村断層などの活断層がみられ、市域にも 4 本の活断層が分布します。今後、直下型の地震を引き起こす可能性があります。

昭和 2 年（1927）3 月 7 日午後 6 時 27 分、郷村付近（京丹后市網野町）を震源とする丹後地震が発生しました。マグニチュードは 7.3、宮津や豊岡の測候所では震度 6 を記録しました。京都府内の被害は死者 2,894 名、負傷者 7,595 名、全壊家屋 6,918 戸、半壊家屋 11,555 戸に達しました。宮津市域でも、府中村で 3 名が亡くなり、全壊家屋 80 戸、半壊家屋 423 戸の被害がありました。被害は府中村、吉津村に集中し、近接する山田断層の活動が原因と考えられています。

（2）雪害と離村

冬季の降雪が多い日本海型の気候区に位置します。積雪が 1m を越える地区もあり、市域全体が豪雪地帯対策特別措置法に基づく豪雪地帯に指定されています（図 44）。

特に、昭和 38 年（1963）には、北陸から京都府北部を中心に「三八豪雪」の被害があり、世屋地区では 6m を越える積雪を記録しました。これ以降、宮津市北部では過疎化が急激に進行し、昭和 39 年 3 月には東野（世屋地区）、同年 8 月には西谷（府中地区）、昭和 40 年 9 月には東谷（府中地区）、昭和 44 年 4 月には成谷（日ヶ谷地区）、昭和 45 年 3 月には段（養老地区）、昭和 47 年 5 月には駒倉（世屋地区）が離村しました。高齢化が進む中、山間部の豪雪対策は重要な課題です。



図 44 冬の上世屋集落



図 45 改修された大手川

(3) 水害

平成16年(2004)10月20日、台風23号が高知県に上陸し、京都府北部も大きな被害を受けました。総雨量は385mm、世屋地区では1時間当たりの雨量が51mmに達し、由良川や大手川が氾濫しました。宮津市では4名が亡くなり、全壊家屋6戸、半壊家屋3戸、床上浸水943戸、床下浸水867戸の被害がありました。これを受け、大手川では「河川激甚災害対策特別緊急事業」として河川改修が行われました(図45)。また、平成29年9月の台風18号、平成30年7月の西日本豪雨でも大きな被害を受けました。

5 地域コミュニティ

(1) 自治会

明治時代以来、地域共同体として継続してきた地域組織は、昭和15年(1940)9月、内務省訓令「部落会町内会整備要綱」により、村落では部落会、市街地では町内会が設けられ、その下に10戸内外からなる隣保会が設置されました。戦後、地域組織の結成は禁止されましたが、昭和27年に自治組織として再組織化されました。

宮津市では、旧町村などを単位とする日ヶ谷、養老、世屋、日置、府中、吉津、宮津西部、宮津中部、宮津東部、宮津城東部、宮津城南部、上宮津、栗田、由良に連合自治会のもと(表9)、101の自治会が組織されています。各自治会には自治会館、会館、会議場、公会堂などが置かれ、活動の拠点となっています。また、祭礼の伝承においても自治会が重要な役割を果たしており、地域コミュニティの基盤となっています。

表9 宮津市の主な地域団体

	連合自治会 自治連合会	地域会議	公民館	学校	
				小学校	中学校
日ヶ谷	宮津市日ヶ谷地区自治連合会	日ヶ谷地域会議	日ヶ谷地区公民館	養老	橋立
養老	養老自治協議会	養老地域会議	養老地区公民館		
日置	日置地区自治連合会	日置地域会議	日置地区公民館	日置	
世屋	世屋自治会連合協議会	ふるさと会議世屋	世屋地区公民館		
府中	宮津市府中地区連合自治会	府中をよくする地域会議	府中地区公民館	府中	
吉津	吉津地区自治協議会	吉津げんき会	吉津地区公民館	吉津	
宮津	宮津西部地区自治連合協議会	宮津西部地区地域会議	中央公民館	宮津	宮津
	宮津中部地区自治連合協議会	宮津中部地区地域会議			
	宮津東部地区自治連合協議会	東部地域づくり会議			
	宮津城東部地区自治連合協議会	城東部地域会議			
	宮津城南部地区自治連合協議会	城南部地域会議			
上宮津	上宮津地区自治連合会	上宮津地域会議	上宮津地区公民館		
栗田	栗田地区自治連合会	栗田地域会議	栗田地区公民館	栗田	栗田
由良	由良自治連合会	由良をよくする地域会議	由良地区公民館		

(2) 公民館

昭和30年(1955)1月に施行された「宮津市立公民館条例」に基づいて、旧町村単位で地区公民館が設置されました(表9)。地域に根ざした多彩な公民館活動が展開されており、社会教育や地域コミュニティの構築において重要な拠点となっています。また、行政文書送付の連絡所や災害対応施設としても機能しています。

(3) 地域会議

持続可能なサービスのあり方の検討や、地域の特性を生かしたまちづくりを進めることを目的に「地域会議」が設置され、市民と行政の協働が進められています(表9)。連合自治会や公民館、観光団体、商工団体などによって構成され、地域の課題解決や地域の元気づくりのために企画立案を行っています。

府中をよくする地域会議では、雪舟「天橋立図」をまちづくりのコンセプトとし、散策路の整備やマップの作成を行っています。また、城南部地域会議では、八幡山城跡の清掃や整備を行っており、地域の歴史文化資源を活用した活動として注目されます。

(4) 学校

明治5年(1872)は発布された学制に基づいて、明治初期に日ヶ谷校、大島校、波見校、上世屋校、下世屋校、日置校、府中校、須津校、宮津校、尽道校、喜多校、上司校、由良校が設置され、地域コミュニティの核として重要な役割を果たしてきました。戦後の昭和22年(1947)には旧町村単位で小学校が設置され、統廃合の結果、現在は6校となっています(表9)。

中等教育については、明治8年に設立された私塾・天橋義塾が、旧士族の教育に大きな役割を果たし、明治18年には府立宮津中学校(1年半で閉校)、明治20年には与謝郡高等小学校、明治36年には府立第四中学校が設置されました。戦後、昭和22年には日ヶ谷中学校、養老中学校、世屋中学校、日置中学校、橋立中学校(府中、吉津、岩滝の組合立)、宮津中学校(宮津、上宮津の組合立)、栗田中学校、由良中学校(由良、神崎の組合立)が設置され、統廃合の結果、現在は3校となっています(表9)。

平成29年(2017)には「宮津市小中一貫教育推進基本計画」を策定し、「ふるさとみやづ学」など地域の歴史文化の学習を推進するとともに、学校と地域が一体となって子供達を育てる「コミュニティ・スクール」にも力を入れています。

(5) コミュニティ・スクール

グローバル化や情報化、技術革新など、急激な社会の変化は、子供達を取り巻く環境の変化にとどまらず、学校が抱える課題の複雑化、多様化を生み出しています。こうした課題の解決は学校だけでは難しく、学校や地域、関係機関が一体となって「社会総がかりでの教育」が不可欠となっており、その実現のために「コミュニティ・スクール(学校運営協議会が設置された学校)」が注目されています。学校や保護者、地域住民が力を合わせて学校運営に取り組み、「地域とともにある学校」への転換を図ることで、子供達に予測困難な社会を生きる力を育むことが目指されています。

宮津市では「小中一貫教育」の推進とあわせ、令和元年度に宮津学院(宮津小学校、宮津中学校)、栗田学院(栗田小学校、栗田中学校)において、コミュニティ・スクールの試行導入を行い、令和2年度に市全域で本格導入しました。

(6) 消防団

昭和 29 年（1954）9 月、宮津市の成立にともない、旧町村の消防団を統合して宮津市消防団が誕生し、旧町村の消防団は分団に改められました。現在、宮津市消防団本部のもと養老分団、日置分団、府中分団、吉津分団、栗田分団、由良分団、宮津分団の 7 分団が組織され、354 人の団員が活動しています。災害時の消防防災活動に携わるほか、平時から災害に備えた訓練や、消防自動車・小型ポンプの点検、防火広報、花火大会等の警備など幅広い分野で活動しています。

6 展示・公開施設

(1) 宮津市歴史資料館

宮津市字島崎に所在します。平成 14 年（2002）5 月、みやづ歴史の館 4 階に宮津市歴史資料館が開館しました（図 46）。宮津市の通史をテーマとした常設展示室と企画展示室、受付ホールからなります。常設展示室の入口には、宮津の伝説、歴史などを映像で紹介する天空劇場が設置され、5 階には収蔵庫や写場を備えています。

開館以来、春季、秋季特別展を開催してきましたが（参考資料 3）、財政再建のため平成 19 年 3 月から休館となっています。現在、展示室の維持管理や、収蔵庫において収蔵資料や寄贈品、借用品などの保管を行うとともに、平成 26 年度からは、宮津市が主催する関連事業に伴う特別開館や、学校、市民団体、団体見学者を対象とした特別利用の受入れを行っています。

(2) 旧三上家住宅（重要文化財）

宮津市字河原に所在します。平成 7 年（1995）、宮津市が三上家の当主より土地および建物を購入し、平成 9 年度から 12 年度に整備工事を実施しました。平成 12 年 4 月に竣工、一般公開を開始しました（図 47）。

宮津藩を代表する商家建築で、三上家の歴史や北前船、江戸時代の生活、酒造りの工程などを学ぶことができます。「オクザシキ」からは三上家庭園（京都府指定文化財）を鑑賞することが可能で、「オクザシキ」や茶屋（水屋、二畳含）の貸し出しを行うほか、「ニワ」（土間）や酒造蔵は、音楽会や講演会、シンポジウムなどの会場としても利用されています。平成 18 年度から指定管理者による運営をスタートし、令和 3 年度から特別非営利法人天橋作事組が指定管理者となっています。



図 46 みやづ歴史の館（左）と宮津市歴史資料館（右）

(3) 京都府立丹後郷土資料館

宮津市宇国分に所在します。史跡・丹後国分寺跡に隣接して昭和 45 年（1971）に開館しました。広域的な視点に立ち、地域に根ざして丹後の歴史、風土、生活生業に関する調査・研究、収集・保存、活用・発信を行っています（図 48）。

本館は 1 階展示室、2 階展示室、研修室、収蔵庫などからなります。1 階展示室で常設展「丹後の歴史と文化」の公開が行われるほか、2 階展示室において特別展、企画展が開催されています。また、研修室では文化財講座や体験事業などが実施されています。さらに、近接して建つ旧永島家住宅（京都府指定文化財）は、天保 11 年（1840）に建てられた宮津藩の大庄屋で、平成 7 年（1995）に移設復元されました。民具を展示するほか「紙漉き」、「そばづくり」などの体験事業で利用されています。



図 47 旧三上家住宅



図 48 京都府立丹後郷土資料館

第2章 宮津市の文化財の概要と特徴

第1節 指定、登録、選定等文化財

1 指定、登録、選定等文化財の傾向

宮津市では令和5年（2023）3月現在、国、府、市による指定、登録、選定等の文化財が180件を数えます（表10）。内訳は国の指定・登録・選定等が30件（16.7%）、府の指定・登録・選定等が87件（48.3%）、市の指定等が63件（35.0%）です（図49左）。平成29年（2017）、京都府が文化財の裾野を広げる目的で「暫定登録文化財」を創設したことから、近年、府指定・登録・選定等の文化財が増加傾向にあります。

表10 宮津市の指定、登録等文化財

令和5年3月現在

文化財の種類	国				府					市	合計	
	指定	登録	選定	選択	指定	登録	選定	暫定登録	決定	指定		
有形文化財	建造物	2	4	—	—	7	1	—	9	—	6	29
	美術工芸品（絵画）	1	0	—	—	4	0	—	9	—	8	22
	美術工芸品（彫刻）	6	0	—	—	5	0	—	7	—	14	32
	美術工芸品（工芸品）	5	0	—	—	2	1	—	0	—	3	11
	美術工芸品（書跡・典籍）	1	0	—	—	2	0	—	2	—	2	7
	美術工芸品（古文書）	3	0	—	—	6	1	—	2	—	2	13
	美術工芸品（考古資料）	1	0	—	—	3	0	—	6	—	2	12
	美術工芸品（歴史資料）	0	0	—	—	1	0	—	0	—	2	3
無形文化財	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	
民俗	有形の民俗文化財	1	0	—	—	0	3	—	2	—	10	16
	無形の民俗文化財	0	0	—	—	2	2	—	0	—	5	9
	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	2
記念物	遺跡（史跡）	2	0	—	—	0	0	—	2	—	0	5
	名勝地（名勝）	1	0	—	—	3	0	—	0	—	1	6
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	0	0	—	—	1	1	—	0	—	8	10
文化的景観	—	—	1	—	—	—	1	—	—	—	2	
重要な構成要素	—	—	(124)	—	—	—	—	—	—	—	(124)	
伝統的建造物群	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	0	
文化財環境保全地区	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	
合計	23	4	1	2	36	9	1	40	1	63	180	

※「—」は制度が存在しないことを示す。

国、府、市ともに美術工芸品の割合が約 50 から 70% を占め（図 50 左）、市指定文化財は、①天然記念物（樹木）の指定により記念物の割合がやや高い、②祭礼や石造物の指定により民俗の割合が高い、という特徴があります。

次に、地域別に指定、登録等文化財の件数をみると、宮津地区が一番多く府中地区、吉津地区と続きます（図 49 右）。古代国府や中世守護所、近世城下町などの歴史都市が築かれた天橋立周辺に集中し、国指定・登録・選定等文化財も、こうした地域に片寄る傾向があります。一方、日ヶ谷地区、養老地区、世屋地区、上宮津地区、栗田地区、由良地区では件数が少なく地域差が顕著です。

2 主な指定、登録、選定等文化財

(1) 有形文化財

建造物、美術工芸品で構成される文化財です。重要なものは「重要文化財」、特に重要なものは「国宝」として指定され、保存と活用が特に必要なものは「登録有形文化財」とされています。

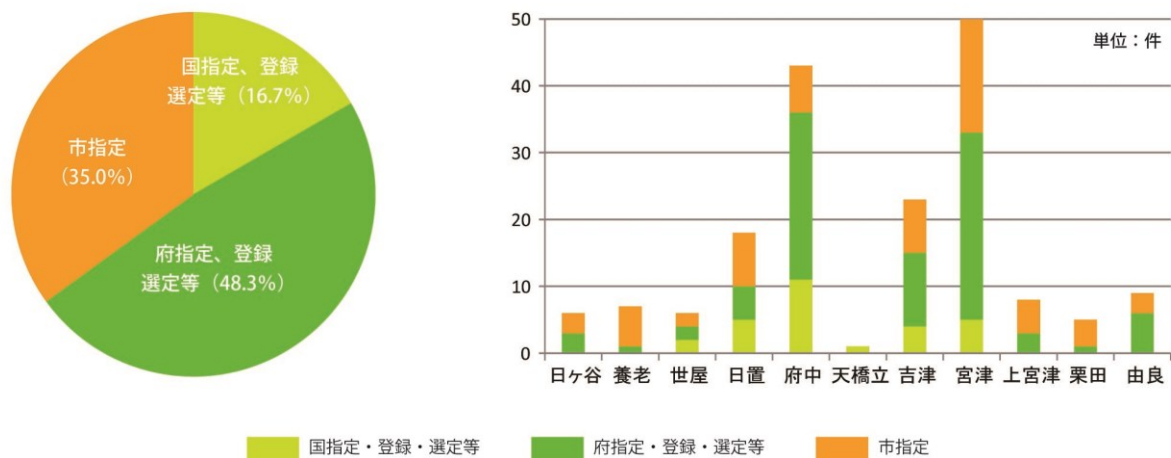


図 49 国、府、市の指定・登録・選定文化財の割合（左）と地域別の件数（右）

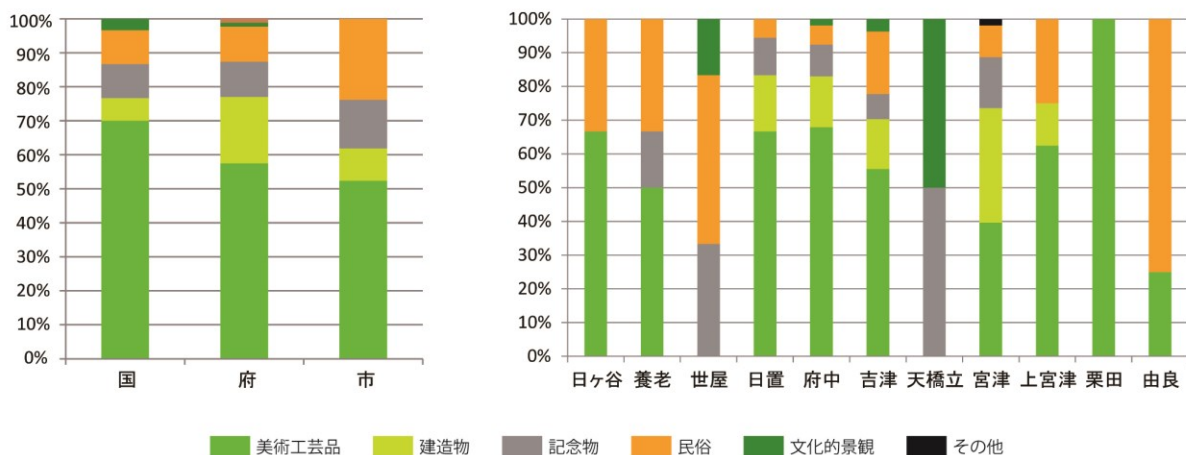


図 50 文化財の種別（左：国、府、市の指定・登録・選定文化財、右：地域別）

①**建造物** 智恩寺多宝塔(重要文化財)は、明応9年(1500)に建てられたもので、宮津市域最古の木造建築です(図51)。雪舟「天橋立図」(国宝)にも描かれ、絵画の製作年代を考える上でも注目される建物です。また、社寺建築としては籠神社本殿、真名井神社本殿、成相寺本堂・鎮守堂・鐘楼、智恩寺本堂・三門・鐘楼門、日吉神社本殿、如願寺本堂・仁王門(京都府指定文化財)、日吉神社拝殿(京都府登録文化財)、生野神社本殿(宮津市指定文化財)など、江戸時代の建物が多く残されています。大頂寺本荘家霊屋(宮津市指定文化財)には、宮津藩主・本庄家の菩提が祀られ、宮津藩の歴史を伝える文化財として重要です。



図51 智恩寺多宝塔(重文)

江戸時代には宮津地区に城下町が築かれました。旧三上家住宅(重要文化財)は、天明3年(1783)、晒屋火事の直後に再建されたもので、外壁を白漆喰で塗り込めるなど防火への配慮が行き届いています。近世城下町を代表する商家建築で、宮津藩の本陣として利用されました(図47)。幕末期には山陰道鎮撫使の西園寺公望が宿泊し、宮津藩の存続を左右する歴史の舞台となりました。また、今林家住宅(国登録文化財)は、糸問屋や廻船業を営んだ宮津城下町を代表する商家建築です(図52)。幕末期から明治時代に建てられ、美しい平格子が町並みを彩ります。



図52 今林家住宅(国登録)

近代の宮津地区は、政治・経済の中心地として発展し、天橋立観光の拠点として賑わいました。清輝楼、茶六本館(国登録文化財)は木造三階建ての旅館建築で(図53・117)、明治から大正時代に建てられました。清輝楼には文人墨客の墨跡が残され、天橋立をめぐる文化交流を知ることができます。また、宮津カトリック教会(京都府指定文化財)は明治29年に建てられたもので、和洋折衷の内装は基督教の受容のあり方を良く示しています(図54)。その他、撥雲洞トンネル(国登録文化財)は明治22年に全面開通した京都・宮津間車道にあわせて建設され、宮津の近代化を物語る文化財です(図30)。



図53 茶六本館(国登録)



図54 宮津カトリック教会(府指定)
聖堂の内部は畳敷きとなっています。

②**美術工芸品(絵画)** 成相寺の「紅瑠璃阿弥陀像」(重要文化財)は、南北朝時代の作品



図 55 「草花図」(智源寺／府指定)



図 56 如来形立像(金剛心院／重文)



図 57 文殊菩薩像(智恩寺／重文)

で、裱背には天文 9 年(1540)の「修理記」がみられます。その他、智恩寺の「釈迦三尊像」、「地藏菩薩像」(京都府指定文化財)、天長寺の「十一面観音像」、「三十三応身像」、江西寺の「十六羅漢図」(京都府暫定登録文化財)など中世の仏教絵画が多くみられます。

宮津市は天橋立を擁することから、近世には多くの文人墨客が訪れ、江西寺には与謝蕪村筆「風竹図」(京都府指定文化財)が残されています。また、智源寺の「草花図」(京都府指定文化財／図 55)は土佐派、鶴沢派、円山派、四条派、岸派といった京都画壇 20 名の競作で、宮津への京都画壇の進出を示す絵画です。

③美術工芸品(彫刻) 金剛心院の如来形立像(重要文化財)は 9 世紀の作品とされ、宮津市域最古の仏教彫刻です(図 56)。国分寺を中心とする薬師信仰の広がりを示し、如願寺や正印寺にも平安時代中期の薬師如来像(京都府暫定文化財)がみられます。また、成願寺の薬師如来坐像(宮津市指定文化財)は、平安時代後期の作品で磨呂子親王伝説に関わる「七仏薬師」の一つとされています。

平安時代後期には、禅海寺の阿弥陀三尊像(重要文化財)がみられます。大谷寺本尊の脇侍である観音菩薩像、勢至菩薩像(京都府指定文化財)もこの時期の作品で、阿弥陀三尊を構成したと考えられます。普甲寺や大谷寺では迎講が行われており、天台浄土教の広がりを示します。また、平安時代後期には成相寺を中心として観音信仰が普及し、休耕寺の観音菩薩立像、神宮寺の十一面観音菩薩立像(宮津市指定文化財)がみられます。

さらに、天橋立周辺の特徴として文殊信仰の広がり注目されます。文殊と海の景勝地との関係が指摘され、智恩寺の文殊菩薩坐像(重要文化財／図 57)や戒岩寺の文殊菩薩坐像(京都府暫定登録文化財)が知られています。智恩寺の文殊菩薩像は鎌倉時代の作品で、着衣や座り方、光背、持物などに新旧の特徴が混在する珍しい作例です。

鎌倉時代には、如意寺や金剛心院で地藏菩薩像(京都府指定文化財)がみられます。如意寺の地藏菩薩坐像は快慶の作品で、表面に残る焼

跡から「山椒大夫」に関わる身代わり地藏の伝承をもちます。また、金剛心院の地藏菩薩立像からは、近年、像内納入品が発見され注目を集めました。また、この時期の阿弥陀様の作品として長徳寺や佛性寺の阿弥陀如来立像（京都府暫定登録文化財）があります。

南北朝時代には、金剛心院の愛染明王坐像（重要文化財）がみられます。金剛心院は極楽寺（鎌倉市）の末寺で、律宗西大寺派の忍性により再興されたと伝えられます。愛染明王坐像も忍性と金剛心院の関連を示すと考えられています。

室町時代には、智恩寺の大日如来像、大谷寺の阿弥陀如来像、不動明王像（京都府指定文化財）がみられます。大谷寺の僧侶で籠神社別当をつとめた智海に関連する作品が多く、雪舟「天橋立図」に描かれた都市整備をリードした人物として注目されます。

④美術工芸品（工芸） 成相寺と智恩寺には中世の鉄湯船（重要文化財／図 58）がみられます。寺僧の施浴に使われたものです。智恩寺の鉄湯船は興法寺（弥栄町）から、成相寺の鉄湯船は等楽寺（弥栄町）から移されたもので、銘文から正応 3 年（1290）に大工山河貞清が製作したことがわかります。中世の鋳物資料として貴重です。

智恩寺の金鼓（重要文化財）は日本の鰐口に類似するもので、銘文から至治 2 年（1322）に海州（韓国黄海道）の薬師寺の什物として鋳造されたことがわかります（図 59）。中国元の年号をもつ高麗製の金鼓で、朝鮮半島に開かれた日本海交易を物語る資料として注目されます。

妙立寺の髹漆厨子（重要文化財）は、「満福寺本尊」の墨書がある阿弥陀如来立像（舞鶴瑞光寺）を納めていたと考えられる宮殿型の厨子です。南北朝から戦国時代の墨書がみられ、時宗道場の満福寺や日蓮宗の動向が記されています。雪舟「天橋立図」には時宗や日蓮宗寺院が描かれておらず、丹後府中の中世史を複眼的に復元する第一級の史料です。また、智恩寺には「萬福寺」の扁額（京都府指定文化財）が残されています。

⑤美術工芸品（書跡・典籍） 「国分寺再興縁



図 58 鉄湯船（成相寺／重文）



図 59 金鼓（智恩寺／重文）

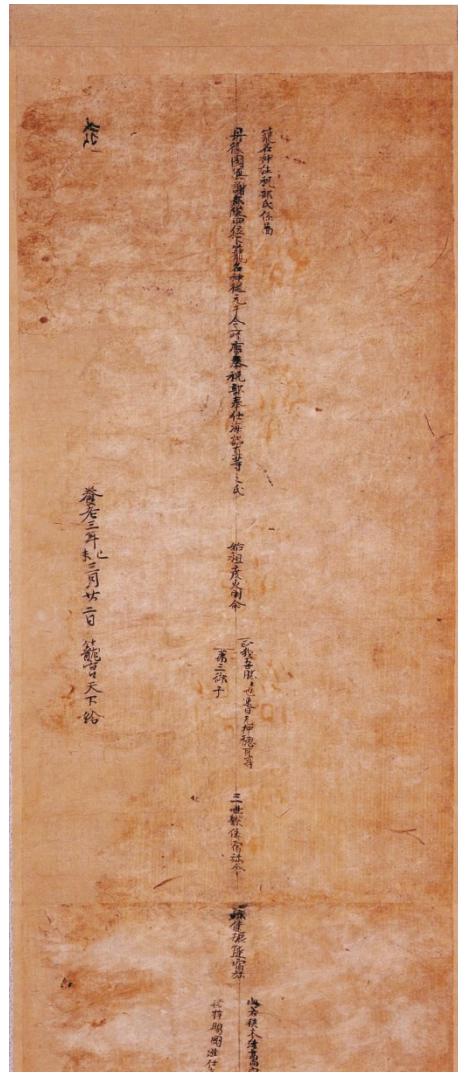


図 60 「海部氏系図」（籠神社／国宝）

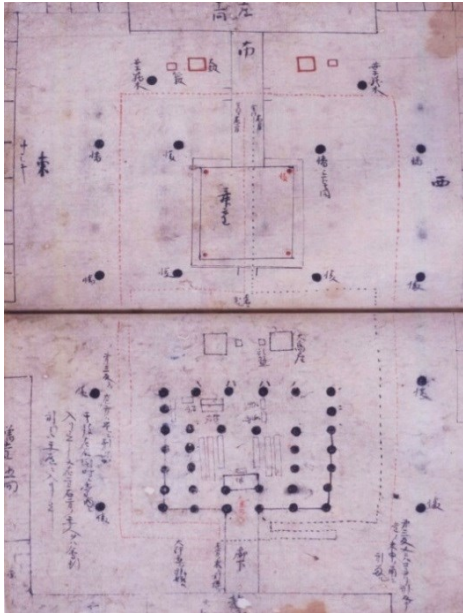


図 61 「国分寺再興縁起」(国分寺／重文)

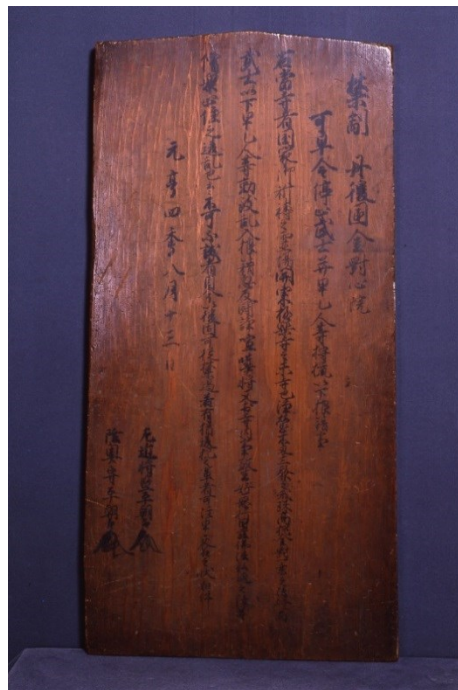


図 62 制札(金剛心院／重文)



図 63 籠神社経塚(籠神社／重文)

起」(重要文化財／図 61) は、建武元年(1334)の国分寺再興の経緯を記録した史料です。「金堂供養指図」に記された柱の配置は、丹後国分寺跡(史跡)の礎石と一致します。金剛心院とともに、中世の律宗勢力の進出を物語ります。また、成相寺には「法華経」、「大般若経」(京都府指定文化財)、天長寺には「大般若経」(京都府暫定登録文化財)が伝えられています。

江戸時代には、蕪村筆歌仙「うぐいす」(京都府暫定登録文化財)がみられます。江西寺の与謝蕪村筆「風竹図」とともに、宮津城下町に逗留した蕪村の足跡を示す史料です。

⑥美術工芸品(古文書) 古代には「海部氏系図」(国宝／図 60)がみられます。丹後国一宮の籠神社に伝えられたもので、平安時代前期に製作された日本最古級の豎系図です。平安時代に海部氏が祝(神職)として奉仕したことが記され、現在も海部家が宮司を務めています。

中世には、成相寺の「丹後国諸庄郷保総田数帳目録」(重要文化財)がみられます。丹後国内の国衙領、荘園の耕作面積や知行者を記した目録(太田文)です。正応元年(1288)の年紀があり、書写された15世紀の状況を示すと考えられています。

金剛心院の制札(重要文化財／図 62)は、戦乱時などに寺院の治安を保つため禁止事項を記したものです。金剛心院には6面の制札が伝えられ、最古の例は元亨4年(1324)に六波羅探題が発行したものです。金剛心院は鎌倉幕府と関係の強い極楽寺(鎌倉市)の末寺であったことから、制札を得たと考えられます。また、足利高氏(尊氏)が発行した制札もみられ、南北朝時代における北朝と御家人・日置氏との強い関係を示しています。また、「百鳥講文書」(京都府暫定登録文化財)からも、御家人・日置氏の活躍を知ることができます。

また、「籠神社文書」、「成相寺文書」、「北野宮再興縁起」、「九世戸縁起」(京都府指定文化財)は、中世の天橋立周辺の歴史を伝える史料として重要です。

江戸から明治時代には、「三上家文書」(京都府指定文化財)、「加藤家文書」(京都府暫定登録文化財)がみられます。三上家の歴史や北前船

の交流を伝える史料です。

⑦美術工芸品（考古資料） 弥生時代には、日置塚谷遺跡で採集された有樋式石剣（宮津市指定文化財）がみられます。弥生文化の伝来を示す資料です。古墳時代には、波路古墳出土品（京都府指定文化財）がみられます。波路古墳は、古墳時代前期に築かれた円墳で割竹形木棺が検出されました。ガラス小玉、ヒスイ勾玉、槍、弓、靱などの副葬が出土し、鉄鏃を納める靱は、漆塗りで直弧文などの装飾がみられます。

古代には安国寺遺跡銅銭（京都府暫定登録文化財）がみられます、奈良時代末から平安時代の銅銭がまとまって出土し、古代国府を考える上で重要な資料です。また、平安時代後期には、籠神社経塚出土資料（重要文化財／図 63）や、真名井神社で出土したとされる籠神社経塚出土品（京都府指定文化財）、エノク経塚出土品（京都府暫定登録文化財）、日吉神社の銅経筒（宮津市指定文化財）がみられ、天橋立周辺に多くの経塚が造営されています。

中世には今熊野城跡墨書土器、近世には宮津城「一之」墨書陶器（京都府暫定登録文化財）がみられます。前者には「ふちう（府中）」、後者には細川幽斎の家臣・沼田一之斎と考えられる「一之」の墨書がみられ、中世の丹後府中や、近世の宮津城の繁栄を考古学的に裏付ける資料です。

⑧美術工芸品（歴史資料） 「成相寺参詣曼荼羅」（京都府指定文化財）がみられます。雪舟「天橋立図」と同様の構図で描かれ、天橋立を往来して成相寺や智恩寺に参詣する人々の姿が生き生きと描かれています。また、智海の板碑（宮津市指定文化財）は、文正2年（1467）に智海によって建立されたと考えられ、両界大日と阿弥陀の種子を組み合わせた三尊形式は珍しく、智海を反映したものとされています。

（2）民俗文化財

衣服、器具、家屋などの「有形の民俗文化財」と、衣食住・生業・信仰・年中行事などに関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術である「無形の民俗文化財」で構成され、重要なものは「重要有形民俗文化財」、「重要無形民俗文化財」として指定されています。また、保存と活用が必要なものは「登録有形文化財」、「登録無形文化財」とされ、無形民俗文化財について自らその記録を作成し、保存し、公開することができるものとして「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」を選択されます。

①有形の民俗文化財 世屋地区で伝承された藤織りが「丹後の紡織用具及び製品」として国の重要有形民俗文化財に指定されています（図 64）。茅葺き屋根が残る山村集落に伝

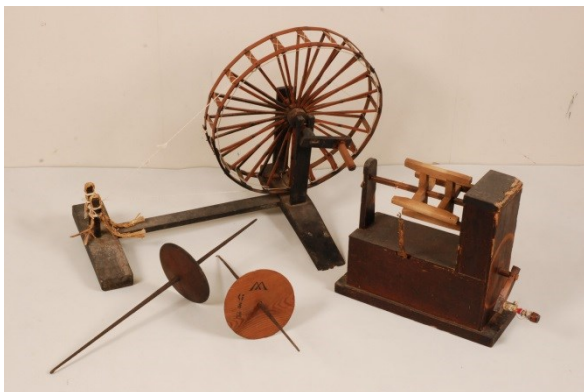


図 64 丹後の紡織用具及び製品（重有民）



図 65 山王社祭礼図絵馬（日吉神社／市指定）

えられてきた技術として注目されます。また、国の登録有形民俗文化財である「丹後の漁撈用具」は、宮津市をはじめとする丹後地域の伝統的な漁撈技術を示します。

由良地区の神社に奉納された金比羅大権現奉納船絵馬、照国稻荷奉納船絵馬、玉司稻荷奉納船絵馬（京都府登録文化財）は、海上安全を祈願する北前船の船持ちや船頭たちの信仰を伝える資料です。さらに、日吉神社に伝えられる「山王社祭礼図絵馬」（宮津市指定文化財／図 65）は江戸時代の山王祭を知る上で貴重です。

②無形の民俗文化財 宮津市では伝統的な祭礼が受け継がれています。「籠神社の祭礼芸能」（京都府指定文化財）をはじめとして、「上官津祭の神楽・太刀振・奴」、「大島の神楽・太刀振・踊」（京都府登録文化財）、「落山神楽」、「漁師町の浮太鼓」（図 113）（宮津市指定文化財）がみられます。また、「宮津おどり」（宮津市指定文化財）は宮津地区を中心に受け継がれた民謡「宮津節」、「宮津盆おどり松坂」、「あいやえおどり」の唄と踊りで構成される民俗芸能で（図 121）、現在も宮津の夏の風物詩となっています。

③記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 「丹後の藤布紡織習俗」、「丹後の漁撈習俗」がみられます。里山や海を舞台とした生活文化を代表するもので、豊かな自然に適応して多様な生活を営んできた宮津市の特徴を示します。

（3）記念物

遺跡（史跡）、名勝地（名勝）、動物・植物・地質鉱物（天然記念物）で構成される文化財です。重要なものは「史跡」、「名勝」、「天然記念物」、特に重要なものは「特別史跡」、「特別名勝」、「特別天然記念物」として指定され、保存と活用が必要なものは「登録記念物」とされます。

①遺跡（史跡） 丹後国分寺跡、成相寺旧境内が国史跡に指定されています。いずれも府中地区の古代・中世の歴史を物語る重要な遺跡です。

丹後国分寺跡は、奈良時代に全国に創建された寺院です。現在、地表面には建武元年（1334）に再建された金堂や五重塔、中門の礎石がみられます（図 66）。聖武天皇による「国分寺建立の詔」には「必択好処」とあり、史跡公園からは天橋立を見渡すことができます。隣接して京都府立丹後郷土資料館が建てられています。

成相寺旧境内は奈良時代後期に創建された山林寺院で、平安時代には西国三十三所霊場の一つとされました（図 67）。現在の境内から約 70m 登った地点に旧境内地が残されています。平安時代後期の本堂跡が検出され、懸造の建物であったと推定されています。本堂跡からは天橋立を眺望することができます。また、周囲では蔵骨器や石造物がみつかっ



図 66 丹後国分寺跡（国史跡）



図 67 成相寺旧境内（国史跡）

ており、中世墓が展開したと考えられます。

その他の遺跡（史跡）として、如願寺境内、日吉神社境内、和貴宮神社境内（京都府暫定登録文化財）がみられます。

②名勝地（名勝） 宮津市の象徴である天橋立が、特別名勝に指定されています。大正11年（1922）3月、史蹟名勝天然紀念物保存法（大正8年に制定）に基づいて、三保松原などとともに第1号の名勝指定を受けました。また、昭和27年には文化財保護法に基づいて、富士山、松島、厳島とともに特別名勝に指定され、日本を代表する海岸景観として高く評価されています。天橋立の砂州とともに、智恩寺境内や展望所である傘松公園も指定範囲に含まれています。

その他の名勝地（名勝）として、三上家庭園（図68）、江西寺庭園（図69）、妙円寺庭園（京都府指定文化財）、漱玉亭跡庭園（宮津市指定文化財）といった庭園がみられます。漱玉亭跡庭園は江戸時代に宮津藩主・永井尚長が整備した別荘の一部です。

③動物・植物・地質鉱物（天然記念物） 成相寺のタブノキ（京都府指定文化財）、ハッチョウトンボ（京都府登録文化財）、大フケ湿原、金剛心院のカゴノキ、世屋姫神社のオオモミジ、成相寺の逆スギ、日吉神社の含紅桜、サザンカ、八幡神社の雑林（宮津市指定文化財）などがみられます。

ハッチョウトンボは湿地や湿原を生息地とし、宮津市北部を中心に局地的な分布をみせます（図70）。『京都府レッドデータブック』に準絶滅危惧種として掲載されています。また、大フケ湿原は木子川と世屋川の分水嶺付近に形成され、地すべり地形の凹地に発達した高層湿地です（図71）。周囲には落葉広葉樹林が広がり、ハッチョウトンボなど希少



図 68 三上家庭園（府指定）



図 69 江西寺庭園（府指定）

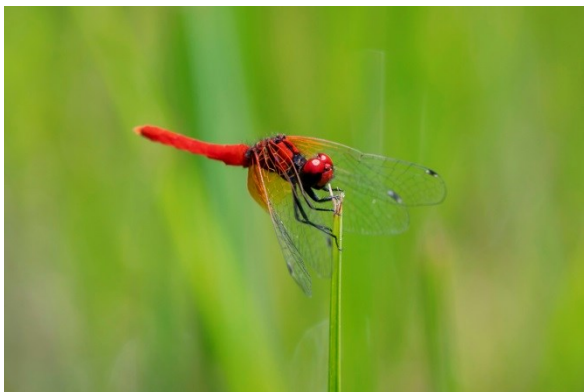


図 70 ハッチョウトンボ（府登録）



図 71 大フケ湿原（市指定）

種の生息地となっています。その他、社寺の境内に貴重な植物がみられます。

（４）文化的景観

平成 16 年の文化財保護法の改正により誕生した、新しい文化財です。人々の生活や生業、地域の風土によって形成された景観地が対象とされており、特に重要なものは「重要文化的景観」として選定されます。景観法に基づく景観計画区域または景観地区内にあるものとされ、文化的景観の本質的な価値を示し、保護の対象として不可欠な構成要素として「重要な構成要素」を指定することが定められています。

平成 26 年 3 月に天橋立および府中地区が重要文化的景観「宮津天橋立の文化的景観」に選定され、翌年 1 月には文珠地区が追加選定されました。現在、宮津地区についても追加選定を目指しています。

天橋立を中心として、古代から近代・現代にわたって展開した参詣・観光の歴史とその景観を、「往来に関する景観地」と評価されています。さらに、阿蘇海に面する溝尻には約 40 軒の舟屋が残されており、「漁ろうに関する景観地」として評価されています。これまで近接する伊根浦の舟屋群（伊根町／重要伝統的建造物群保存地区）が良く知られてきましたが、重要文化的景観の選定により、溝尻の舟屋など新たな地域資源に光が当てられました。その価値を構成するものとして、公園、自然、集落、寺社、旧跡、石造物、公民館、旅館建築、店舗、交通施設、道路、橋梁、遺跡（史跡）、舟屋、石垣、洗い場などの 124 件が「重要な構成要素」に指定されており、修景など整備事業を行っています。

さらに、上世屋の集落が「宮津市上世屋の山村と里山景観」として京都府選定の文化的景観に選定されています。美しい棚田と笹葺き屋根の民家が維持されており、周辺の自然環境と一体となった生活が営まれています。

（５）文化財環境保全地区と景観資産

宮津地区の如願寺、日吉神社周辺が「如願寺・日吉神社文化財環境保全地区」として京都府決定の文化財環境保全地区となっています。また、「棚田と笹葺き民家が織りなす上世屋の里山景観」（NPO 法人里山ネットワーク世屋）、「宮津市今福の滝 ～蛇綱の里が誇る七段の名瀑～」(今福地区・村づくり委員会)が京都府景観資産となっています。

第2節 未指定文化財

財

1 未指定文化財の傾向

『宮津市史』の調査成果をもとに、その後の調査で確認された資料を加えると、令和3年3月現在、宮津市では550件の未指定文化財をあげることができます（表11／参考資料1）。宮津市史編纂事業の調査では、建造物が広く把握された一方で、美術工芸品については中世以前の資料を中心に調査が行われ、近世、近代の資料について把握が不十分です。近年、智恩寺では悉皆調査やデータベースの作成が行われ、所蔵資料の把握が進められています。

次に、指定・登録等文化財と未指定文化財の件数を地域別にみると、図72のようになります（重要文化的景観の重要な構成要素も指定・登録等文化財としてカウント）。指定・登録等の文化財と同様に、未指定文化財を加えた件数も宮津地区が一番多く、府中地区、吉津地区と続きます。吉津地区（なかでも文珠）や府中地区では、重要文化的景観「宮津天橋立の文化的景観」の重要な構成要素として、近代建築や生活生業に関わる文化財を積極的に評価していることから、他地区に比べて指定・登録等文化財の割合が高くなっています。追加選定を目指す宮津地区についても同様の効果が期待されます。

指定・登録等文化財が少ない日ヶ谷地区、養老地区、世屋地区、日置地区、上宮津地区、栗田地区、由良地区については、今回作成した未指定文化財のリストをもとに、文化財の指定・登録などを進める必要があります。さらに、各地区に伝えられてきた文化財は、指定、未指定に関わらず地域の大切な宝であり、行政と地域住民が一体となり、その価値を磨き上げていく取組みが重要です。

表11 宮津市の未指定文化財

令和5年3月現在

文化財の種別		日ヶ谷地区	養老地区	世屋地区	日置地区	府中地区	天橋立	吉津地区	宮津地区	上宮津地区	栗田地区	由良地区	合計
有形文化財	建造物	8	16	7	8	12	0	11	50	17	19	20	168
	美術工芸品（絵画）	1	0	0	0	4	0	34	21	0	1	0	61
	美術工芸品（彫刻）	0	0	0	0	4	0	4	2	0	1	1	12
	美術工芸品（工芸品）	0	0	0	3	4	0	13	5	0	3	0	24
	美術工芸品（書跡・典籍）	0	0	0	0	0	0	5	3	0	0	0	8
	美術工芸品（古文書）	2	4	0	3	6	0	2	15	5	4	2	43
	美術工芸品（考古資料）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	美術工芸品（歴史資料）	0	10	4	1	5	0	1	21	1	5	3	51
民俗	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	6	7	2	0	0	4	15
	無形の民俗文化財	1	0	0	0	4	0	1	9	0	2	2	19
記念物	名勝地（名勝）	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
埋蔵文化財		2	11	6	17	29	0	21	18	15	34	8	161
合計		14	48	20	36	70	7	99	144	47	77	43	550

※無形民俗文化財には、後述する「宮津遺産」を含む。

2 主な未指定文化財

未指定文化財のうち、宮津の歴史文化の特徴を物語る代表的な資料を紹介します。有形文化財の彫刻や工芸品については、近世、近代の資料の把握が不十分なため、中世の資料をあげています。

(1) 有形文化財

①**建造物** 市内各地の近世社寺建築のほか、宮津地区の旧城下町エリアには尾藤家住宅（図 92）や黒田家住宅をはじめとする商家建築や、宮本会館などの公民館、佐藤医院などの病院建築をはじめ大正時代から昭和初期の近代建築がみられます。特に、宮津地区の聖アンデレ教会は、カナダで教会建築を学んだ宮川庄助の設計と伝えられます（図 74）。

②**美術工芸品（絵画）** 室町時代には扶桑周耕「文殊菩薩図」（智恩寺）や「仏涅槃図」（大谷寺、国清寺）などが、桃山時代には海北友松「南泉斬猫図」（天長寺）があげられます。江戸時代後期から明治時代には、西村奇石、和田屏山といった地元出身の画家の作品が数多くみられ、経王寺本堂の天井に描かれた「龍雲図」は、和田屏山の代表作です。また、幕末期に宮津城下町へ滞在した佐藤正持によって、「幽霊図」（日吉神社）、「源氏物語濤標屏風」（仏性寺）などの作品が残されています。

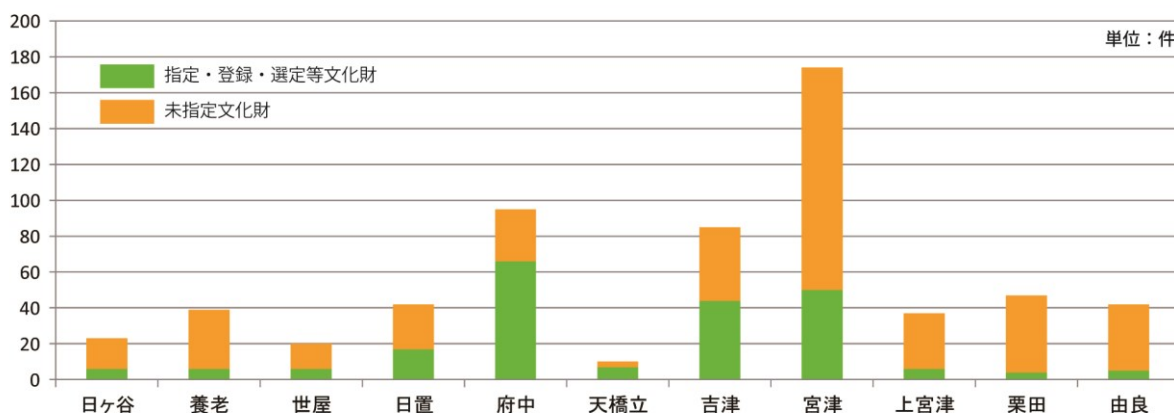


図 72 各地区の指定・登録・選定等文化財と未指定文化財

※ 1 未指定文化財は、埋蔵文化財包蔵地を除く有形文化財、民俗、記念物をさす。

※ 2 吉津地区、府中地区については、指定・登録・選定等文化財に重要な文化的景観の重要な構成要素を含む。

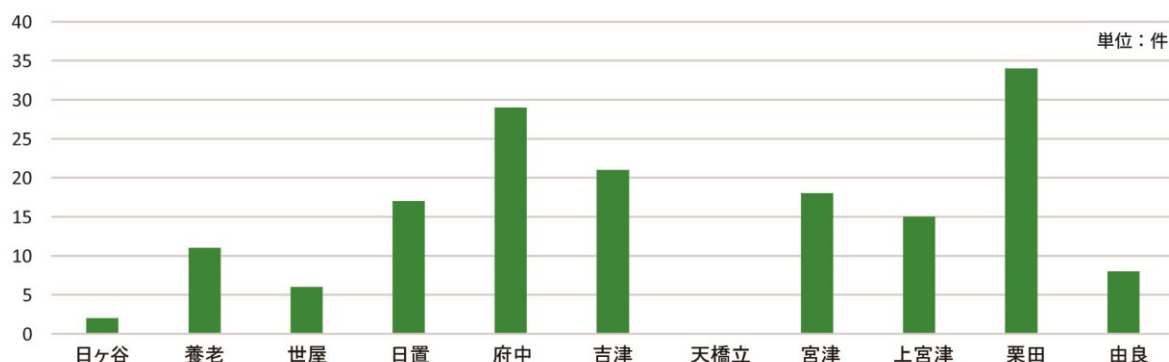


図 73 各地区の埋蔵文化財

③美術工芸品（彫刻） 南北朝時代の作品として観音菩薩像（慈光寺）があげられます。

④美術工芸品（工芸品） 智海の刻銘がみられる錫杖頭（金剛心院）や、日応が所用したとされる七条袈裟（妙円寺）などの仏具がみられます。

⑤美術工芸品（古文書） 近世から近代の区有文書が多く残され、特に、「大島区有文書」（大島自治会）は漁業をめぐる伊根浦との関係を知るうえで貴重です。また、宮津地区では、山王宮日吉神社の宮司が著した「牧家日記」（日吉神社）や、廻船問屋を営んだ濱田家に伝えられた「濱田家文書」が注目されます。特に、明治時代の客船帳（「濱田家文書」）には、宮津港に入港した全国各地の廻船の名前が記されており、北前船の寄港地として繁栄した宮津港の姿を物語ります。

⑥美術工芸品（歴史資料） 江戸時代の宮津城や城下町を描いた絵図が数多く残されています。江戸時代の町割り、屋敷割りや住居の人名をはじめ、宮津城下町の変遷を知る上



図 74 聖アンデレ教会



図 75 和貴宮神社の玉垣

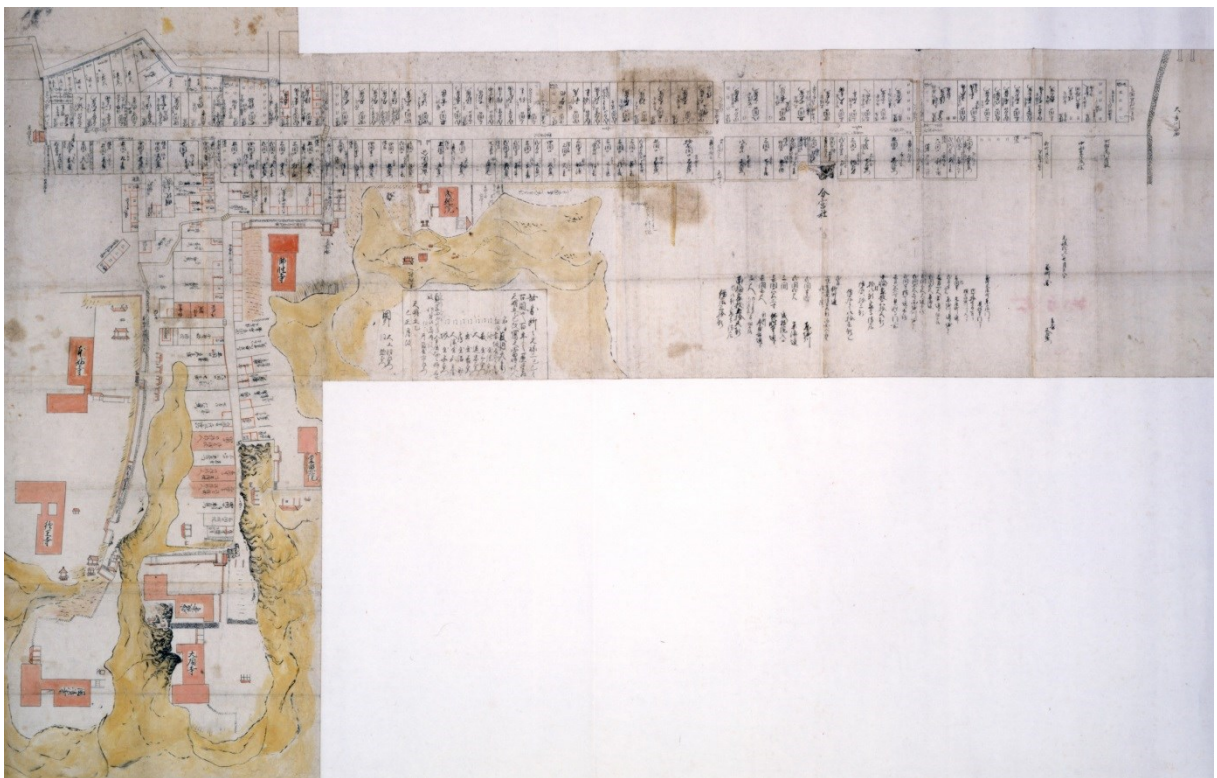


図 76 天明5年の「万町絵図」（万町自治会）

で重要な資料です。また、万町自治会には、天明 5 年（1785）や安政 4 年（1857）に描かれた「万町絵図」が残されており（図 76）、両側町の変遷を詳細に知ることができます。

和貴宮神社の玉垣は、天保 15 年（1844）に奉納されたもので、越中、輪島、越前や京都、大坂、近江など各地の商人の名前が刻まれています（図 75）。北前船などで宮津港に來訪した商人の足跡がうかがえます。その他にも、市内の社寺には棟札が残されており、社寺や建造物の履歴を知る上で重要です。

（2）民俗文化財

①**有形の民俗文化財** 航海安全を祈る奉納和船が、智恩寺や栗田地区の住吉神社に奉納されています。また、宮津市史編纂事業の調査では 1,000 点をこえる石造物が確認されており、特に中世石造物の質量は目を見張るものがあり、現地確認や分布図の作成、数量の精査など基礎的な調査が望まれます。

②**無形の民俗文化財** 神楽・太刀振・太鼓などの祭礼芸能が、各地区の例祭で奉納されています。また、各地区で伝統的な年中行事が継承されています。例えば宮津地区では、初盆に精霊船流しが行われ、無数の灯籠が夜の海を照らす光景は、盆踊りとともに夏の風物詩となっています。さらに、地蔵盆には子どもたちにより、地蔵に極彩色を施す「化粧地蔵」が行われ、10 月の山王宮日吉神社の「赤ちゃん初土俵」では、華麗な化粧廻しを着た幼児が、土俵でみえない神様を相手に相撲をとり、神聖な土俵の砂を体に付けることで健康に育つと伝えられています。その他、山中や今福では農業に関連する蛇綱が、漁師町などの漁業集落では「オシマ参り」が知られています。

（3）記念物

①**名勝地（名勝）** 金引の滝は、大正年間に絵葉書に取り上げられ、近代の宮津地区を代表する名所でした。平成 2 年（1990）には日本の滝 100 選に選ばれました。また、上宮津地区の今福の滝も名瀑として知られ、平成 25 年には「宮津市今福の滝～蛇綱の里が誇る七段の名瀑～」として京都府景観遺産に登録されました。

②**動物・植物・地質鉱物（天然記念物）** 各地域のシンボルと親しまれる巨樹・巨木や、コハクチョウをはじめとする阿蘇海で越冬する水鳥が挙げられます。

（4）埋蔵文化財

宮津市域には縄文時代から近世にわたる埋蔵文化財（遺跡）が 161 件みられます（図 73／参考資料 2）。古代国府、中世守護所が置かれた府中地区のほか、後期古墳が集中する栗田地区、吉津地区の数が多くなっています。

宮津市教育委員会、京都府教育委員会、公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センターでは、開発に伴って記録保存を目的とする工事立会、試掘調査、緊急発掘調査を継続的に実施しています。例えば、宮津城跡ではこれまで 22 次におよぶ発掘調査が行われ、細川時代の遺構、遺物や、京極時代以降の縄張りが確認されました。宮津城は地上に残る遺構が少なく、絵図などでのみ知られてきましたが、継続的な発掘調査によって、その存在を実証することができました。

また、古代国府や中世守護所の候補地である府中地区では、開発行為への対応や重要遺跡の保存を目的として、昭和 54 年より宮津市教育委員会が国庫補助事業として範囲内容確認調査を行っています。これまで中野遺跡、丹後国分寺跡隣接地、成相寺旧境内、難波野遺跡、安国寺遺跡の発掘調査を実施しました。

第3節 食文化と「宮津遺産」

1 豊富な食材

海と山に囲まれた宮津市は、豊かな食材に恵まれてきました。

まず農作物をみると、低地部の水田が少ない中、府中地区では扇状地を利用して園芸農業が行われ、ネギ、フキ、ゴボウなどが栽培されました。また、日ヶ谷地区で栽培される「日ヶ谷ゴボウ」は有名で、昭和初期には皇室に献上されました。近年では、丹後コシヒカリが特 A ランクと評価され、棚田などで水稻農耕が行われるほか、日ヶ谷地区ではアカシソ、由良地区ではミカンやオリーブが栽培されています。

次に水産物では、若狭湾を舞台として定置網漁などが行われ、タイ、アマダイ、マイワシなどが水揚げされています。また、近年は桁網によるナマコ漁や、アサリ、ハマグリ採取、トリガイの養殖が行われています。

2 「宮津遺産」の認定

平成 28 年より宮津商工会議所は、市内の事業者が生産した食料加工品について、①宮津や丹後ならではのもの、②ものの本質をとらえたロングライフデザインの産品を対象として「宮津遺産」の認定を行っています（表 12・図 77）。令和 4 年度までに 17 商品が認

表 12 「宮津遺産」認定産品の一覧

平成 28 年度	はしだて印いわし油づけ（オイルサーディン）	竹中缶詰株式会社
	浜文のへしこ	浜文商店
	丹後の旬の一刻干し	カネマス（有限会社谷口商店）
	旬のひもの（高齢者に焼いて届けること）	きざき
平成 29 年度	焼き鯖すし	有限会社料亭ふみや
	乾燥なまこ	宮津なまこ組合
	干しこのわた	後藤商店
	いわし鮓	小銭寿司（丹盛有限会社）
平成 30 年度	徳利いか	鞍岡商店
令和元年度	香田（こうでん）	ハクレイ酒造株式会社
	鯛ちくわ	株式会社松井物産
令和 2 年度	文善のかまぼこ（赤板）	有限会社文善
	こだま樽熟成	天橋立ワイン株式会社
令和 3 年度	ピンと餅	天乃路本舗
	天橋立プリン	マイヅルプリン
令和 4 年度	松葉	白藤屋菓子舗
	宮津ちくわ	有限会社カネヒロ

定され、宮津を代表する特産品として注目されています。

宮津地区の漁師町などでは、大正時代に水産加工品の製造が盛んとなり、京阪神への出荷が可能となりました。また、これらは天橋立の観光客の土産物として喜ばれ、貴重な現金収入となりました。宮津遺産の産品も、こうした宮津の食文化の特徴を反映したものとなっています。



図 77 宮津遺産の主な産品